

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【事業年度】 第11期(自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 P G Mホールディングス株式会社

【英訳名】 PGM Holdings K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 耕太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪一丁目3番13号

【電話番号】 03-6408-8800(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 馬 源

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪一丁目3番13号

【電話番号】 03-6408-8800(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 馬 源

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当第11期より決算期を毎年12月31日から毎年3月31日に変更しました。これに伴い、当連結会計年度は平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月間となっております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成27年3月
営業収益	(百万円)	79,519	70,758	75,718	76,598	90,866
経常利益	(百万円)	7,846	4,932	7,806	8,551	8,726
当期純利益	(百万円)	15,297	2,273	3,417	5,978	3,395
包括利益	(百万円)		2,361	3,647	6,587	4,152
純資産額	(百万円)	80,023	80,578	95,544	100,800	103,623
総資産額	(百万円)	265,194	265,819	274,126	278,103	280,725
1株当たり純資産額	(円)	67,248.88	67,959.18	703.52	745.59	768.43
1株当たり当期純利益金額	(円)	12,932.99	1,920.85	28.87	50.47	28.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	12,221.58	1,878.27	28.57	50.45	28.64
自己資本比率	(%)	30.0	30.3	30.4	31.8	32.4
自己資本利益率	(%)	20.8	2.8	4.2	7.0	3.8
株価収益率	(倍)	4.35	26.00	24.01	19.60	45.76
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	13,229	9,587	13,348	15,072	12,844
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	4,035	6,056	7,106	11,063	11,245
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	9,460	2,680	439	3,650	4,420
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	10,814	11,665	17,467	17,826	15,004
従業員数	(人)	4,584	4,248	4,084	3,929	3,669
[外、平均臨時雇用者数]		[5,572]	[5,168]	[5,042]	[5,106]	[4,993]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期の当期純利益は、当企業グループ内の組織再編の実行を契機に繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、法人税等調整額 12,349百万円を計上したことにより増加したものです。

3 第9期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

4 平成25年7月1日付で、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5 第11期は、決算期を12月31日から3月31日に変更したことにより、平成26年1月1日から平成27年3月31日の15ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	2,855	3,759	2,814	2,857	2,554
経常利益 (百万円)	1,639	2,269	983	600	1,011
当期純利益 (百万円)	1,392	2,509	1,073	599	900
資本金 (百万円)	12,704	12,708	12,715	12,759	12,767
発行済株式総数 (株)	1,182,894	1,183,633	1,183,964	118,515,200	118,537,700
純資産額 (百万円)	30,105	30,897	31,302	30,974	30,932
総資産額 (百万円)	134,316	137,617	131,529	132,269	125,196
1株当たり純資産額 (円)	25,049.46	25,985.68	264.10	261.22	260.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,500 (1,250)	500 ()	1,000 ()	10 ()	10 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,177.15	2,120.65	9.06	5.06	7.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	1,155.67	2,068.68	9.06	5.06	7.60
自己資本比率 (%)	22.1	22.3	23.8	23.4	24.7
自己資本利益率 (%)	4.5	8.3	3.5	1.9	2.9
株価収益率 (倍)	47.83	23.55	76.45	195.45	172.50
配当性向 (%)	212.4	23.6	110.3	197.6	131.6
従業員数 (人)	15	12	28	33	19

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第9期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

3 平成25年7月1日付で、普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第11期は、決算期を12月31日から3月31日に変更したことにより、平成26年1月1日から平成27年3月31日の15ヶ月間となっております。

2 【沿革】

[提出会社の沿革]

年月	事項
平成16年12月	パシフィックゴルフグループ株式会社の株式移転により、国際的戦略を視野にしたグループを統括する持株会社として設立
平成17年12月	東京証券取引所市場第一部上場
平成19年12月	パシフィックゴルフグループ株式会社を吸収合併
平成22年7月	P G Mホールディングス株式会社に商号を変更
平成23年12月	公開買付けにより株式会社平和の子会社となる
平成27年5月	株式会社平和を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換契約の締結

なお、当企業グループの沿革は、以下のとおりであります。

年月	事項
平成15年12月	パシフィックゴルフグループ株式会社設立、複数のゴルフ場運営を開始 パシフィックゴルフマネジメント株式会社を子会社とする
平成16年2月	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社設立
平成16年3月	以下の会社を子会社とする(株式会社地産、大日向森園株式会社、株式会社アークよかわゴルフ倶楽部、株式会社赤坂レイクサイドカントリークラブ、株式会社富貴ゴルフ倶楽部、株式会社エヴァンタイユ、株式会社秦野カントリー倶楽部、枚方国際ゴルフ株式会社、太平洋観光開発株式会社、大宝塚ゴルフ株式会社、株式会社川越グリーンクロス、プレミアゴルフ株式会社、株式会社阿見ゴルフクラブ、KLHoldings有限会社、株式会社サンパーク)
平成16年4月	エステティ開発株式会社を子会社とする
平成16年6月	フォレスト三木株式会社、フォレスト市川株式会社を子会社とする
平成16年11月	株式会社阿見ゴルフクラブを存続会社として、株式会社富貴ゴルフ倶楽部、大日向森園株式会社、大宝塚ゴルフ株式会社、枚方国際ゴルフ株式会社、KLHoldings有限会社を吸収合併
平成16年12月	株式会社地産を存続会社として、エステティ開発株式会社を吸収合併 株式会社地産から、秋田ゴルフクラブ株式会社、那須ゴルフクラブ株式会社、黒羽ゴルフクラブ株式会社を新設分割
平成17年1月	日本ゴルフ振興株式会社、株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部、日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社を子会社とする
平成17年3月	秋田ゴルフクラブ株式会社の全株式を売却
平成17年7月	P G Pアセットホールディングス1有限会社、P G Pアセットホールディングス2有限会社、貴志川ゴルフ倶楽部株式会社を設立
平成17年8月	大洋緑化株式会社を子会社とする
平成17年11月	NWゴルフクラブ株式会社を設立
平成18年1月	黒羽ゴルフクラブ株式会社の全株式を売却
平成18年6月	大洋緑化株式会社から、ゴールドデンウッド株式会社を新設分割し、その後、全株式を売却 日本ゴルフ振興株式会社から、旭川カントリー倶楽部株式会社、常磐カントリー倶楽部株式会社を新設分割
平成18年7月	北方ゴルフ倶楽部株式会社を子会社とする 株式会社地産を存続会社として、日本ゴルフ振興株式会社を吸収合併
平成18年8月	中峰ゴルフ倶楽部株式会社を子会社とする
平成18年9月	有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部、多治見北開発有限会社を子会社とする
平成18年11月	常磐カントリー倶楽部株式会社の全株式を売却
平成19年1月	株式会社大山アークカントリークラブを子会社とする
平成19年3月	奈土興産株式会社(商号変更:P G P A H 4株式会社)、株式会社ダイナシティリゾート(商号変更:P G P A H 5株式会社)、土佐山田観光開発株式会社を子会社とする 有限会社加賀セントラルゴルフ倶楽部の全株式を売却
平成19年6月	北広島ゴルフアンドリゾート株式会社を子会社とする
平成19年8月	花の木ゴルフクラブ株式会社、株式会社シンコーゴルフ倶楽部を子会社とする 旭川カントリー倶楽部株式会社の全株式を売却

年月	事項
平成19年11月	フォレスト三木株式会社(現商号：PGMプロパティーズ1株式会社)を存続会社として、フォレスト市川株式会社、株式会社川越グリーンクロス、株式会社赤坂レイクサイドカントリークラブ及び株式会社エヴァンタイコを吸収合併
平成19年12月	PGPAH4株式会社を存続会社として、PGPAH3株式会社、鶏頂高原リゾート開発株式会社、北方ゴルフ倶楽部株式会社及び多治見北開発有限会社を吸収合併 株式会社ビーアイピーホールディングスを子会社とする
平成20年1月	プレミアムゴルフ株式会社を存続会社として、株式会社アークよかわゴルフ倶楽部、太平洋観光開発株式会社及び株式会社阿見ゴルフクラブを吸収合併
平成20年3月	国際ゴルフ株式会社を子会社とする
平成20年4月	芝山グリーンヒル株式会社を子会社とする
平成20年6月	総武カントリークラブ株式会社、ジャパンレジャー開発株式会社を子会社とする
平成20年7月	PGMプロパティーズ1株式会社を存続会社として、大洋緑化株式会社及びPGPAH4株式会社を吸収合併 日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社を存続会社として、株式会社宮崎国際ゴルフ倶楽部を吸収合併 相良CC株式会社を子会社とする
平成20年10月	株式会社秦野カントリー倶楽部(現商号：PGMプロパティーズ2株式会社)を存続会社として、PGPアセットホールディングス1有限会社、PGPアセットホールディングス2有限会社、NWゴルフクラブ株式会社、株式会社大山アークカントリークラブ、PGPAH5株式会社、土佐山田観光開発株式会社、北広島ゴルフアンドリゾート株式会社、花の木ゴルフクラブ株式会社、株式会社シンコーゴルフ倶楽部、中峰ゴルフ倶楽部株式会社及び芝山グリーンヒル株式会社を吸収合併
平成20年12月	三輝観光株式会社を子会社とする
平成21年3月	利府ゴルフクラブ株式会社を子会社とする
平成21年4月	イトーピア栃木株式会社(現商号：PGMプロパティーズ3株式会社)を子会社とする イトーピア千葉株式会社(現商号：PGPAH6株式会社)を子会社とする
平成21年7月	PGMプロパティーズ3株式会社を存続会社として、株式会社ビーアイピーホールディングス及びジャパンレジャー開発株式会社を吸収合併 総武カントリークラブ株式会社を存続会社として、相良CC株式会社を吸収合併 PGPAH6株式会社から、PGP千葉株式会社を新設分割
平成21年10月	株式会社地産から、金沢国際ゴルフ倶楽部株式会社を新設分割 金沢国際ゴルフ倶楽部株式会社の全株式を売却
平成21年12月	総武カントリークラブ株式会社を存続会社として、PGP千葉株式会社を吸収合併
平成22年1月	東広島ゴルフ振興株式会社を子会社とする
平成22年6月	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社を存続会社として、バーディー有限会社、バーディー・ツー有限会社、PGP Financing合同会社、PGP Financing2有限会社を吸収合併 PGMプロパティーズ株式会社(旧商号：株式会社地産)を存続会社として、PGMプロパティーズ1株式会社を吸収合併
平成22年7月	PGMプロパティーズ4株式会社(旧商号：日本ゴルフ振興(沖縄)株式会社)を存続会社として、国際ゴルフ株式会社、三輝観光株式会社、東広島ゴルフ振興株式会社を吸収合併
平成22年10月	PGMプロパティーズ株式会社から、株式会社北方ゴルフを新設分割し、その後、全株式を売却
平成23年1月	プレミアムゴルフ株式会社を存続会社として、株式会社サンパークを吸収合併 PGMプロパティーズ株式会社を存続会社として、プレミアムゴルフ株式会社、那須ゴルフクラブ株式会社を吸収合併
平成23年4月	PGMプロパティーズ株式会社から、株式会社人吉ゴルフを新設分割し、その後、全株式を売却 PGMプロパティーズ4株式会社から、株式会社日置ゴルフを新設分割、その後、全株式を売却
平成23年10月	PGMプロパティーズ株式会社を存続会社として、PGMプロパティーズ2株式会社を吸収合併
平成23年11月	亀山ゴルフクラブ株式会社を新設する
平成23年12月	公開買付けにより株式会社平和の子会社となる
平成25年7月	PGMプロパティーズ株式会社から、株式会社那須カントリークラブを新設分割し、その後、全株式を売却
平成25年10月	株式会社三島ゴルフを子会社とする
平成26年2月	アサヒ開発株式会社を子会社とする

平成26年3月	山岡ゴルフ株式会社、笹平ゴルフ株式会社を子会社とする
平成26年5月	P G Mプロパティーズ株式会社から、株式会社きぬがわ高原カントリークラブを新設分割し、その後、全株式を売却
平成26年7月	P G Mプロパティーズ株式会社から、株式会社徳山ゴルフを新設分割し、その後、全株式を売却
平成27年3月	富津ゴルフ株式会社を子会社とする

[当企業グループが運営するゴルフ場数の推移]

当企業グループが運営するゴルフ場数の推移は、以下のとおりであります。

期末	運営ゴルフ場数	18ホール換算コース数(注)
平成22年12月期末	130ゴルフ場	156.5コース
平成23年12月期末	128ゴルフ場	155.5コース
平成24年12月期末	127ゴルフ場	154.0コース
平成25年12月期末	129ゴルフ場	156.5コース
平成27年3月期末	128ゴルフ場	155.5コース

(注) 18ホール換算コース数は、18ホールを1コースとして換算したものであります。

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

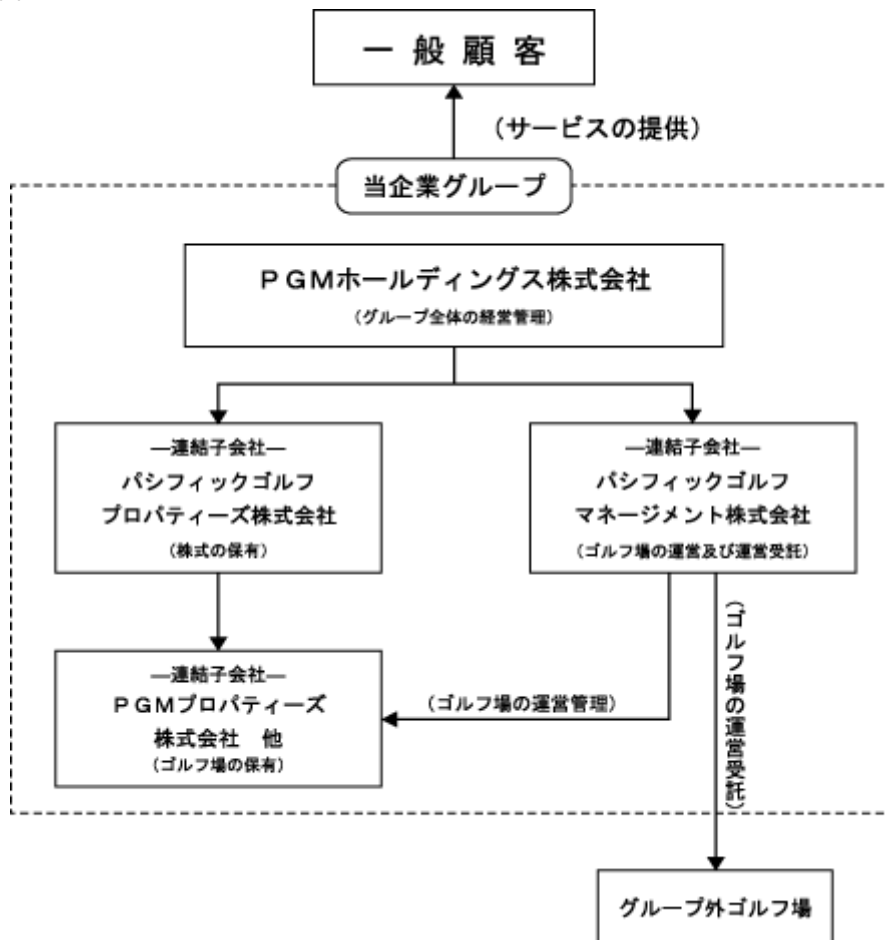
当企業グループは、持株会社としてグループ会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動の支配・管理を行う当社及び連結対象子会社により構成され、ゴルフ場の保有と運営を主たる事業としております。この事業に加え、第三者の保有するゴルフ場の運営受託、霊園とホテルの保有及び運営、並びにサービスエリア内のレストラン及び売店の運営を行っております。

また、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

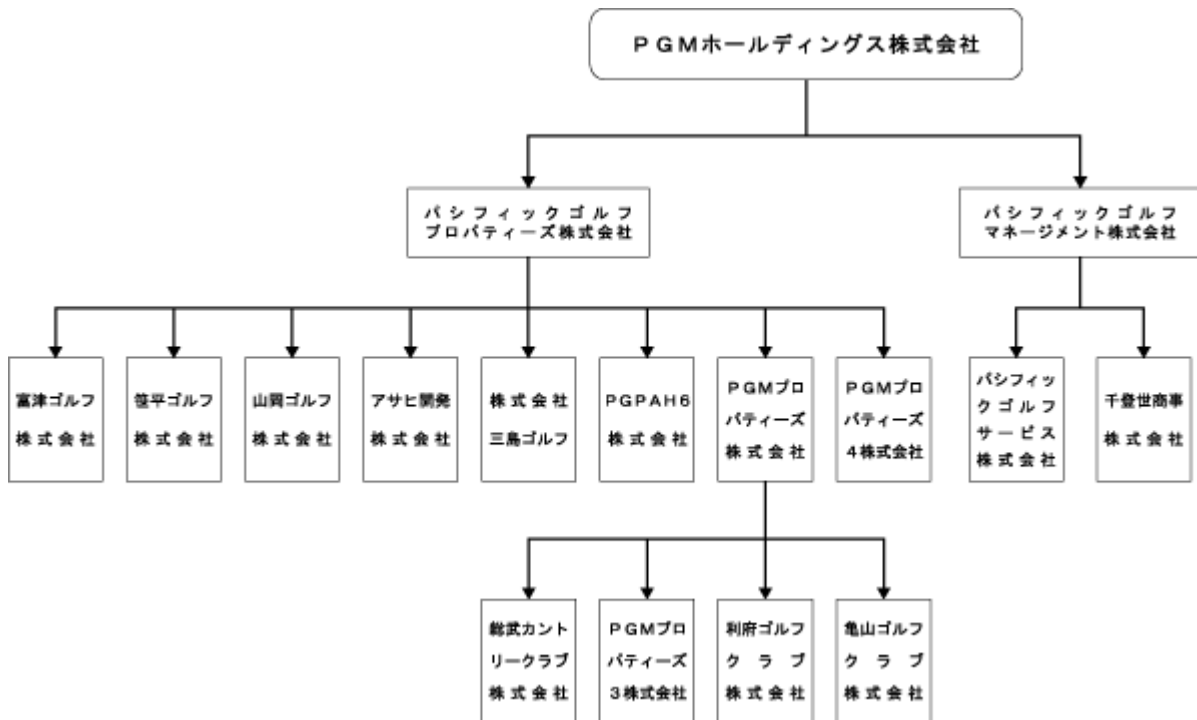
事業系統図で示すと、以下のとおりとなります。

なお、当企業グループは、ゴルフ事業の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

< 事業系統図 >



< 当企業グループ関係図 > (平成27年3月31日現在)



当企業グループにおける各社の役割及び運営するゴルフ場は、以下のとおりであります。

< 当企業グループにおける各社の役割 >

(平成27年3月31日現在)

役割	会社名
グループ全体の経営管理	P G Mホールディングス株式会社
ゴルフ場の運営及び運営受託	パシフィックゴルフマネージメント株式会社
グループ内子会社の株式の保有	パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社
ゴルフ場の保有	P G Mプロパティーズ株式会社、総武カントリークラブ株式会社、P G Mプロパティーズ4株式会社、P G Mプロパティーズ3株式会社、アサヒ開発株式会社、富津ゴルフ株式会社、利府ゴルフクラブ株式会社、株式会社三島ゴルフ、山岡ゴルフ株式会社、笹平ゴルフ株式会社
サービスエリア内のレストラン及び売店の運営並びにその他の会社	千登世商事株式会社、パシフィックゴルフサービス株式会社、P G P A H 6株式会社、亀山ゴルフクラブ株式会社

< 当企業グループが所有するゴルフ場 >

(平成27年3月31日現在)

会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
-----	------	-----	------

P G Mプロパティーズ株式会社	チサンカントリークラブ銭函	北海道小樽市	18
	桂ゴルフ倶楽部	北海道苫小牧市	18
	グレート札幌カントリー倶楽部	北海道千歳市	18
	新千歳カントリークラブ	北海道千歳市	36
	札幌北広島ゴルフ倶楽部	北海道北広島市	54
	サンパーク札幌ゴルフコース	北海道北広島市	27
	グレースリッジカントリークラブ	宮城県仙台市太白区	18
	グレート仙台カントリー倶楽部	宮城県仙台市青葉区	18
	仙台ヒルズゴルフ倶楽部	宮城県仙台市泉区	27
	松島チサンカントリークラブ 松島・仙台コース	宮城県宮城郡松島町	36

会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
-----	------	-----	------

P G Mプロパティーズ株式会社	松島チサンカントリークラブ 大郷コース	宮城県黒川郡大郷町	18
	ローレルバレイカントリークラブ	福島県須賀川市	27
	パーシモンカントリークラブ	福島県伊達市	27
	ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎	茨城県龍ヶ崎市	18
	グランドスラムカントリークラブ	茨城県常陸太田市	27
	笠間カントリークラブ	茨城県笠間市	18
	カントリークラブ ザ・レイクス	茨城県笠間市	27
	扶桑カントリー倶楽部	茨城県笠間市	27
	勝田ゴルフ倶楽部	茨城県ひたちなか市	18
	ザ・インベリアルカントリークラブ	茨城県稲敷市	27
	セゴビアゴルフクラブ イン チヨダ	茨城県かすみがうら市	18
	千代田カントリークラブ	茨城県かすみがうら市	27
	霞ヶ浦カントリー倶楽部	茨城県行方市	18
	玉造ゴルフ倶楽部 若海コース	茨城県行方市	18
	玉造ゴルフ倶楽部 捻木コース	茨城県行方市	18
	美浦ゴルフ倶楽部	茨城県稲敷郡美浦村	18
	阿見ゴルフクラブ	茨城県稲敷郡阿見町	18
	エヴァンタイクゴルフクラブ	栃木県栃木市	18
	プレステージカントリークラブ	栃木県栃木市	36
	臯月ゴルフ倶楽部 佐野コース	栃木県佐野市	18
	臯月ゴルフ倶楽部 鹿沼コース	栃木県鹿沼市	27
	ピートダイゴルフクラブ V I Pコース	栃木県日光市	18
	ピートダイゴルフクラブ ロイヤルコース	栃木県日光市	18
	千成ゴルフクラブ	栃木県大田原市	18
	大日向カントリー倶楽部	栃木県さくら市	27
	シルクカントリー倶楽部	群馬県富岡市	18
	富岡カントリークラブ	群馬県富岡市	18
	川越グリーンクロス	埼玉県川越市	27
	飯能くすの樹カントリー倶楽部	埼玉県飯能市	18
	岡部チサンカントリークラブ	埼玉県深谷市	36
	KOSHIGAYA GOLF CLUB	埼玉県吉川市	18
	富貴ゴルフ倶楽部	埼玉県比企郡吉見町	18
	クリアビューゴルフクラブ&ホテル	千葉県野田市	18
	長太郎カントリークラブ	千葉県成田市	18
	ムーンレイクゴルフクラブ 市原コース	千葉県市原市	18
	ムーンレイクゴルフクラブ 鶴舞コース	千葉県市原市	18
	成田の森カントリークラブ	千葉県香取市	18
	イーグルレイクゴルフクラブ	千葉県山武郡芝山町	18
	京カントリークラブ	千葉県山武郡芝山町	18
	丸の内倶楽部	千葉県長生郡長柄町	18

秦野カントリークラブ	神奈川県秦野市	18
東名厚木カントリー倶楽部	神奈川県愛甲郡愛川町	27
中峰ゴルフ倶楽部	新潟県新発田市	18
中央都留カントリー倶楽部	山梨県都留市	18
中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部	長野県伊那市	18
多治見北ゴルフ倶楽部	岐阜県多治見市	18
花の木ゴルフクラブ	岐阜県瑞浪市	18

会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
-----	------	-----	------

P G Mプロパティーズ株式会社	名古屋ヒルズゴルフ倶楽部 ローズコース	岐阜県可児市	18
	富士チサンカントリークラブ	静岡県富士宮市	27
	新城カントリー倶楽部	愛知県新城市	27
	亀山ゴルフクラブ	三重県亀山市	36
	名阪チサンカントリークラブ	三重県伊賀市	45
	近江ヒルズゴルフ倶楽部	滋賀県蒲生郡日野町	27
	かさぎゴルフ倶楽部	京都府相楽郡笠置町	18
	岸和田カントリー倶楽部	大阪府岸和田市	27
	枚方国際ゴルフ倶楽部	大阪府枚方市	18
	関西空港ゴルフ倶楽部	大阪府和泉市	18
	神有カントリー倶楽部	兵庫県神戸市北区	18
	大宝塚ゴルフクラブ	兵庫県宝塚市	36
	アークよかわゴルフ倶楽部	兵庫県三木市	18
	フォレスト三木ゴルフ倶楽部	兵庫県三木市	18
	ライオンズカントリー倶楽部	兵庫県三木市	27
	ヤシロカントリークラブ	兵庫県加東市	18
	フォレスト市川ゴルフ倶楽部	兵庫県神崎郡市川町	18
	三日月カントリークラブ	兵庫県佐用郡佐用町	18
	木津川カントリー倶楽部	奈良県奈良市	27
	法隆寺カントリー倶楽部	奈良県生駒郡斑鳩町	18
	貴志川ゴルフ倶楽部	和歌山県紀の川市	18
	大山アークカントリークラブ	鳥取県西伯郡伯耆町	18
	グレート岡山ゴルフ倶楽部	岡山県岡山市北区	18
	たけべの森ゴルフ倶楽部	岡山県岡山市北区	18
	笠岡カントリー倶楽部	岡山県笠岡市	18
	岡山国際ゴルフ倶楽部	岡山県総社市	18
	赤坂レイクサイド・カントリークラブ	岡山県赤磐市	18
	尾道ゴルフ倶楽部	広島県三原市	18
	広島国際ゴルフ倶楽部	広島県東広島市	18
	柳井カントリー倶楽部	山口県柳井市	27
	レオマ高原ゴルフ倶楽部	徳島県三好市	18
	琴平カントリー倶楽部	香川県三豊市	27
	チサンカントリークラブ北条	愛媛県松山市	18
	宇和島カントリー倶楽部	愛媛県宇和島市	18
	松山口イヤルゴルフ倶楽部	愛媛県伊予市	18
	松山国際ゴルフ倶楽部	愛媛県東温市	18
	土佐山田ゴルフ倶楽部	高知県香美市	18
	北九州カントリー倶楽部	福岡県飯塚市	27
	臯月ゴルフ倶楽部 竜王コース	福岡県飯塚市	18
	臯月ゴルフ倶楽部 天拝コース	福岡県筑紫野市	18
大博多カントリー倶楽部	福岡県筑紫郡那珂川町	27	

チサンカントリークラブ遠賀	福岡県遠賀郡遠賀町	27
ムーンレイクゴルフクラブ 鞍手コース	福岡県鞍手郡鞍手町	27
若木ゴルフ倶楽部	佐賀県武雄市	18
チサンカントリークラブ森山	長崎県諫早市	27
ワールドカントリー倶楽部	熊本県宇城市	18
チサンカントリークラブ御船	熊本県上益城郡御船町	18
大分富士見カントリー倶楽部	大分県大分市	18

会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
P G Mプロパティーズ株式会社	別府ゴルフ倶楽部	大分県杵築市	36
	入来城山ゴルフ倶楽部	鹿児島県薩摩川内市	18
総武カントリークラブ株式会社	スプリングフィルズゴルフクラブ	茨城県筑西市	18
	ムーンレイクゴルフクラブ 茂原コース	千葉県茂原市	18
	総武カントリークラブ 総武コース	千葉県印西市	27
	総武カントリークラブ 印旛コース	千葉県印西市	18
	総武カントリークラブ 北コース	千葉県印西市	9
	相良カントリー倶楽部	静岡県牧之原市	18
P G Mプロパティーズ4株式会社	茨木国際ゴルフ倶楽部	大阪府茨木市	27
	東広島カントリークラブ	広島県東広島市	36
	宮崎国際ゴルフ倶楽部	宮崎県宮崎市	27
	沖縄国際ゴルフ倶楽部	沖縄県国頭郡恩納村	27
P G Mプロパティーズ3株式会社	ハーモニーヒルズゴルフクラブ	栃木県栃木市	18
	アバイディングクラブ ゴルフソサエティ	千葉県長生郡長南町	18
	三木の里カントリークラブ	静岡県周智郡森町	18
アサヒ開発株式会社	あさひヶ丘カントリークラブ(注)	栃木県栃木市	27
富津ゴルフ株式会社	総丘カントリー倶楽部(注)	千葉県富津市	18
利府ゴルフクラブ株式会社	利府ゴルフ倶楽部	宮城県宮城郡利府町	18
株式会社三島ゴルフ	三島ゴルフ倶楽部	静岡県駿東郡長泉町	18
山岡ゴルフ株式会社	山岡カントリークラブ(注)	岐阜県恵那市	18
笹平ゴルフ株式会社	笹平カントリー倶楽部(注)	岐阜県恵那市	18
千登世商事株式会社	龍野西サービスエリア	兵庫県たつの市	
	豊浜サービスエリア	香川県観音寺市	
	石鎚山サービスエリア	愛媛県西条市	

(注) 当連結会計年度中に新たに所有することになったゴルフ場であります。

< 当企業グループが第三者より運営を受託しているゴルフ場 >

(平成27年3月31日現在)

委託会社名	ゴルフ場	所在地	ホール数
株式会社サンヒルズ	サンヒルズカントリークラブ	栃木県宇都宮市	36
株式会社赤穂国際カントリークラブ	赤穂国際カントリークラブ	兵庫県赤穂市	18

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有（又は被 所有）割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社平和 (注) 3	東京都台東区	16,755	パチンコ機、パチ スロ機の開発、製 造及び販売	(80.4)	役員の兼任あり
(連結子会社) パシフィックゴルフマネージメント 株式会社	東京都港区	100	ゴルフ場運営	100.0	役員の兼任あり
パシフィックゴルフプロパティーズ 株式会社(注) 2	東京都港区	100	グループ内子会社 の株式の保有	100.0	役員の兼任あり
P G Mプロパティーズ株式会社 (注) 2、4	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	役員の兼任あり
総武カントリークラブ株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	役員の兼任あり
P G Mプロパティーズ4株式会社	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	役員の兼任あり
P G Mプロパティーズ3株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	
アサヒ開発株式会社	東京都港区	50	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	
富津ゴルフ株式会社	東京都港区	50	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	
利府ゴルフクラブ株式会社	東京都港区	100	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	
株式会社三島ゴルフ	東京都港区	1	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	
山岡ゴルフ株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	
笹平ゴルフ株式会社	東京都港区	10	ゴルフ場経営	100.0 [100.0]	
千登世商事株式会社	東京都港区	50	レストラン及び売 店運営	100.0 [100.0]	役員の兼任あり
その他3社					

(注) 1 []内は間接所有による議決権比率となっております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 P G Mプロパティーズ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 営業収益	72,897百万円
(2) 経常利益	7,693百万円
(3) 当期純利益	1,757百万円
(4) 純資産額	61,321百万円
(5) 総資産額	183,648百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ゴルフ事業	3,669(4,993)
合計	3,669(4,993)

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時使用人数(パートタイマー他)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 当企業グループは、ゴルフ事業の単一のセグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
19	46.1	2年2ヶ月	7,040,364

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 当企業グループは、ゴルフ事業の単一のセグメントであるため、セグメント別の従業員の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておられません。

連結子会社には、以下の労働組合があり、その名称、組合員数及び上位団体は、以下のとおりであります。

平成27年3月31日現在

名称	組合員数(人)	加盟上位団体
枚方国際ゴルフ労働組合	38	UAゼンセン同盟
法隆寺カントリー倶楽部キャディ労働組合	19	日本労働組合総連合会
全国一般嘉飯山合同労働組合支部	8	全国一般労働組合
うまんちゅユニオン沖縄国際ゴルフ支部	33	全国労働組合総連合
奈良県労働組合連合会	4	全国労働組合総連合

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は、決算期の変更(12月31日を3月31日)に伴い、当期は平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月の変則決算となります。これにより、前年との比較分析は行っておりません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成26年4月の消費税増税の影響や円安による原材料価格の高騰の影響で、個人消費マインドは伸び悩みが続いたものの、政府の経済対策や日本銀行による金融対策の効果により、一部の企業収益に改善が見られ、また、雇用情勢や所得環境にも改善の兆しが見え始め、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況の下、当企業グループは、当連結会計年度を初年度とする「中期経営計画」の基本戦略に基づく施策を推進することによって、企業価値の向上に取り組んでまいりました。

ゴルフ場の新規M&Aについては、適正な価格での取得に努め4ゴルフ場(18ホール換算4.5コース)を取得いたしました。また、3ゴルフ場(18ホール換算5コース)のスポンサー基本合意を締結し、ゴルフ場の再生支援を行っていくことといたしました。一方、ゴルフ場ポートフォリオの見直しに伴い、5ゴルフ場を売却及び運営終了とし、収益の最適化を推進いたしました。

収益の極大化については、価格戦略部門を強化し、よりきめ細かい価格コントロールを実施し適正な価格提供を行ってまいりました。その結果、顧客単価は年度の中盤から対前年比で堅調に推移いたしました。ゴルフ場のクラブ運営の活性化や会員の若返りを図るための会員権募集についても、消費税増税前の駆け込み需要を取り込み、消費税増税後の反動はあったものの、当初の計画を上回る結果となりました。一方、経費コントロールの徹底では、希望退職制度の実施による人件費の削減、ゴルフ場におけるコース管理費の適正化に伴う経費削減及び集客費用の見直しによる販売促進費の削減等を推進し、収益の極大化に一定の効果をあげました。

財務面においては、前期に引き続きシンジケートローンの一部期限前借り換えを実施することで、強固な財務基盤の構築を図りました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は90,866百万円、営業利益は10,931百万円、経常利益は8,726百万円、当期純利益は3,395百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,821百万円減少し、15,004百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は12,844百万円となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益7,866百万円、減価償却費の計上7,090百万円、前受金の増減額2,442百万円、法人税等の支払額5,954百万円及び法人税等の還付額1,023百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は11,245百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出6,842百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,523百万円及び貸付けによる支出2,008百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は4,420百万円となりました。この主な要因は、短期借入金の返済2,990百万円、長期借入金による収入58,532百万円及び長期借入金の返済による支出55,821百万円、リース債務の返済による支出1,680百万円及び配当金の支払額1,183百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

該当事項はありません。

(2) 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度の営業収益を内容別に示すと、次のとおりであります。

営業収益内容（百万円）	前連結会計年度 （自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日）
ゴルフプレー等収益	45,402	54,370
レストラン・商品販売収益	20,163	23,598
年会費等収益	7,323	8,998
その他	3,708	3,899
合計	76,598	90,866

（注）1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度は決算期変更により15ヶ月決算となっているため、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の当企業グループを取り巻く経営環境については、わが国経済は緩やかな回復に向かっているものの、近年の異常気象による天候リスクや一部地域でマーケットの縮小傾向が見られること等により、引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の下、当企業グループは、新たなる成長を目指して、「M & Aの強化」、「会員権募集の積極的推進」及び「商品価値の向上と価格戦略の徹底」を重点方針として企業価値の向上に取り組んでまいります。

具体的には、「M & Aの強化」においては、M & A情報入手先の新たな開拓及び連携強化を行うことで有益なM & A情報をいち早く入手し、マーケットの見込める地域を中心に、物件を慎重に選別しつつ、積極的にゴルフ場の取得を進めるとともに、ゴルフ場の運営力の評価を高めることにより、ゴルフ場の運営受託獲得にも努めてまいります。

「会員権募集の積極的推進」においては、募集対象ゴルフ場の商品価値向上と会員特典プログラムの充実を図ることで、会員権購入の動機付けを行い、会員権募集を推進してまいります。

「商品価値の向上と価格戦略の徹底」における商品価値の向上については、スタンダードなオペレーションに加えハイエンドコースのオペレーションを確立することで、商品価値の向上及び差別化を図り、顧客満足度を高めてまいります。また、価格戦略の徹底については、ゴルフ場の特徴及びマーケットに応じた価格をデータに基づいて設定することで、顧客単価と稼働のバランスを最適化し収益の極大化を目指してまいります。

これらの諸施策を確実に実行することにより、当企業グループの企業価値を向上させ、お客様及び株主様をはじめとするステークホルダーの信頼を獲得するべく努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが主要なリスクと判断したものを記載しております。

(1) 特定の事業への依存及び諸条件による業績変動について

当企業グループは、収益のほとんどを特定の事業（ゴルフ場の運営事業）に依存しております。ゴルフ場運営事業の収益の要因となるゴルフ場の来場者数は、一般に、ゴルフスポーツの人気度のほか、景気動向、気象条件などの影響により増減し、また個々のゴルフ場の収益は他のゴルフ場との競合（価格など）の影響を受けます。また、人口構造上の問題である少子高齢化や人口の減少により、将来的にはゴルファー年齢構成の変化を通じて、経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 顧客の需要の変化について

ゴルフ事業はレジャー産業であり、景気動向や顧客嗜好の変化により大きく左右される業種と言えます。特に、平成23年に発生した東日本大震災によるレジャー自粛ムードの蔓延や、放射能汚染に関連する風評被害等、予測不可能な事象の発生により今後も影響を受ける可能性があります。

これまで、当企業グループでは、顧客需要の変化に柔軟に対応してきましたが、今後、前述のような様々な要因をはじめとして、当企業グループが顧客の需要動向に適切に対応できない場合には、当企業グループの財政状態及び経営成績等に影響を受ける可能性があります。

(3) 有利子負債への依存の影響について

当企業グループは、主に金融機関からの借入及び社債の発行により資金調達を行っております。このため、金利が著しく上昇した場合には、変動金利借入利息の増加、既存の借入金の期日更新、新規の借入及び社債の発行の資金調達コストが増加することにより、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、主な借入金については、営業損失・経常損失にしないこと、長期債務格付を一定の水準以上に保つこと等の財務制限条項が設定されており、当該条項に抵触した場合は、当企業グループ及び金融機関等との間で新たに合意がなされなければ、当企業グループ特定の一部の不動産に対し抵当権の設定登記が行われること、もしくは、借入れの期限前返済義務を負うこととなります。

このため、何らかの原因により当該条項に抵触した場合は、当企業グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) 特有の法的規制に係るもの

当企業グループは、各ゴルフ場用地の開発及び利用に際して、一部のゴルフ場について「河川法」に基づく河川敷の占有許可を河川管理者から取得して敷地を確保しているほか、「森林法」、「農地法」、「都市計画法」、「国土利用計画法」、「道路法」等の土地利用及び開発に関連する各種法令の規制を受けております。

また、各ゴルフ場の運営においては、施設の営業に関して「食品衛生法」、「公衆浴場法」等の各種法令による規制を受けているほか、「農薬取締法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の環境に関連する法令の規制も受けております。更に、霊園事業につきましては、「墓地、埋葬等に関する法律」の規制を受けております。当企業グループは、事業拡大の過程において、民事再生・会社更生等の法的手続を経た多くのゴルフ場所有・運営会社の株式を取得し、その事業を再生して子会社化した経緯があり、一部のゴルフ場所有・運営会社については、当企業グループによる株式取得前に、上記の各種法令の遵守状況が不十分であった事情を認識しております。

そのため、当企業グループは、ゴルフ場の事業承継後、この状態を改善するため、当企業グループ全体で、一元化された法令遵守体制を整備し、これらの各種適用法令による規制内容を適切に把握し、従来から問題があったと認められた点については、逐次是正または改善を行っております。また、今後とも、各種法令を遵守すべく、継続的な努力を行って参りますが、万一、各ゴルフ場について、これらの法令遵守の状況が不十分であることが監督機関等から指摘された場合には、当企業グループの事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、今後これらの法令に重大な改廃があった場合、または、新たに当企業グループの事業を規制する法令が制定・施行された場合には、当企業グループは新たな対応を余儀なくされ、その事業運営及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 将来的な税負担の発生

現在当企業グループは、税務上の繰越欠損金を有しているため利益に課税される税負担が軽減されております。但し、業績が順調に推移した場合には税負担が増加し、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等

当企業グループでは、当連結会計年度末(平成27年3月31日)現在、重要な訴訟事件等に該当するものはありません。

しかしながら、当企業グループは、その事業拡大の過程において、民事再生・会社更生等の法的手続を経た多くのゴルフ場所有運営会社の株式を取得し、その事業を再生して子会社化した経緯があることなどから、これら再生会社の用地取得先等の関係者との間で訴訟又は紛争を提起され、或いは、訴訟の結果によっては、当企業グループがお客様から信頼を失うことにより、業績や財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の保護について

当企業グループでは、顧客管理上大量の個人情報を取り扱っております。個人情報の保護については、「個人情報保護法」を遵守し、個人情報の保護に関する管理体制を構築しております。

しかしながら万一、個人情報の流出が発生した場合には、当企業グループの評価を低下させ、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害、感染症、テロ、戦争の勃発について

当企業グループは、日本全国にゴルフ場を保有しているため、特定地域における激震、台風、津波等の自然災害により施設への直接的な被害を生じた場合、また、新型インフルエンザなどの疫病等の世界的流行が発生した場合、テロ行為や戦争の勃発等の世界情勢の変化により、当企業グループの業績に影響する可能性があります。

(9) I T利用拡大による影響について

インターネット技術の発展を踏まえて、当企業グループでは他社W E Bとの連携や自社W E Bの拡充による予約受付など、ゴルフ事業におけるI T利用を拡大しております。また、ツイッター等のソーシャルメディア利用による情報発信も盛んであり、主要業務におけるI T利用への依存度が高くなりつつあります。

一方で、サイバーテロやコンピュータウィルスのようなコンピュータを要因とする犯罪や事故が近年多発しているため、当企業グループでは日々の運用やセキュリティ対策など万全の対応をとっておりますが、予測不可能な要因によるサーバーなどへの障害等により、当企業グループの業績や企業活動に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 金銭消費貸借契約

契約当事者	相手方の名称	契約の概要	契約期間
P G Mホールディングス株式会社	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京U F J銀行、他4金融機関	総額350億円のシンジケートローン契約	契約締結日 平成26年2月25日 返済期限 平成31年2月28日

(2) 親会社との株式交換契約

当社は、平成27年5月13日開催の取締役会において、株式会社平和を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

なお、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末から2,622百万円増加して280,725百万円となりました。これは主に、現金及び預金2,821百万円減少、また、ゴルフ場の取得及び一部のゴルフ場で減損損失が発生した結果として、有形固定資産6,066百万円増加、無形固定資産1,284百万円減少によるものであります。

(負債)

当連結会計年度の総負債は、前連結会計年度末から200百万円減少して177,102百万円となりました。これは主に、短期借入金3,000百万円及び会員預り金2,197百万円減少、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金2,711百万円増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度末から2,823百万円増加して103,623百万円となりました。これは主に、利益剰余金の配当1,185百万円及び当期純利益3,395百万円の計上によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状

今後の当企業グループを取り巻く経営環境については、わが国経済は緩やかな回復に向かっているものの、近年の異常気象による天候リスクや一部地域でマーケットの縮小傾向が見られること等により、引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の下、当企業グループは、新たなる成長を目指して、「M & Aの強化」、「会員権募集の積極的推進」及び「商品価値の向上と価格戦略の徹底」を重点方針として企業価値の向上に取り組んでまいります。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

(6) 資本の財源及び資本の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、ゴルフ業界の環境を考慮し、入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。その内容につきましては「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当企業グループは、ゴルフ場設備の取得やメンテナンス等を中心に総額8,382百万円（リース資産を含む）の設備投資を実施しました。

当企業グループの設備投資の支出として、コースの改修等を行った主なゴルフ場は、成田の森カントリークラブ、枚方国際ゴルフ倶楽部、法隆寺カントリー倶楽部、新城カントリー倶楽部、岸和田カントリー倶楽部、総武カントリークラブ総武コース、木津川カントリー倶楽部、皐月ゴルフ倶楽部天拝コース、スプリングフィルズゴルフクラブがあり、カートの入れ替えを行った主なゴルフ場は、秦野カントリークラブ、大宝塚ゴルフクラブ、総武カントリークラブ印旛コース、京カントリークラブ、近江ヒルズゴルフクラブ、ムーンレイクゴルフクラブ鞍手コースがあり、コース管理棟の建替え等を行った主なゴルフ場は、亀山ゴルフクラブ、沖縄国際ゴルフ倶楽部があり、KOSHIGAYA GOLF CLUBは、クラブハウスを建設いたしました。また、新会計システムの導入を行っております。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都港区)	本社機能	本社機能		10	0				10	19

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						就業 員数 (人)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	本社 (東京都港区)	本社機能	本社機能	168	99	59		115		442	314 (167)
P G M プロパティーズ株式会社	名阪チサンカントリークラブ他106ゴルフ場 (三重県伊賀市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	37,760	3,053	1,432	145,208 (87,268) [28,631]	4,002	49	191,507	2,778 (3,827)
総武カントリークラブ株式会社	総武カントリークラブ 総武コース他5ゴルフ場 (千葉県印西市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	3,326	172	107	15,329 (1,779) [3,262]	54	5	18,995	157 (287)
P G M プロパティーズ4株式会社	沖縄国際ゴルフ倶楽部 他3ゴルフ場 (沖縄県国頭郡恩納村)	ゴルフ事業	ゴルフ場	1,730	162	57	11,655 (2,516) [2,770]	146	790	14,543	150 (209)
P G M プロパティーズ3株式会社	ハーモニーヒルズゴルフクラブ他2ゴルフ場 (栃木県栃木市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	1,210	56	25	3,435 (1,941) [805]	85		4,812	67 (101)
アサヒ開発株式会社	あさひヶ丘カントリークラブ(栃木県栃木市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	400	43	33	1,368 (882) [101]	13	16	1,875	35 (36)
富津ゴルフ株式会社	総丘カントリー倶楽部(千葉県富津市)	ゴルフ事業	ゴルフ場	375	26	4	998 (2,949) [0]			1,405	23 (14)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						就業 員数 (人)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
利府ゴルフクラブ株式会社	利府ゴルフ倶楽部 (宮城県宮城郡利府町)	ゴルフ 事業	ゴルフ場	140	25	6	127 (1,280) [81]	23		323	26 (44)
株式会社三島ゴルフ	三島ゴルフ倶楽部 (静岡県駿東郡長泉町)	ゴルフ 事業	ゴルフ場	393	49	18	1,564 (1,053) []	9		2,036	25 (44)
山岡ゴルフ株式会社	山岡カントリークラブ (岐阜県恵那市)	ゴルフ 事業	ゴルフ場	442	34	16	813 (303) [1,215]	12		1,319	26 (23)
笹平ゴルフ株式会社	笹平カントリー倶楽部 (岐阜県恵那市)	ゴルフ 事業	ゴルフ場	340	27	20	499 (214) [1,175]	10	7	905	22 (24)
千登世商事株式会社	本社 (東京都港区)	その他	食堂設備	51		65	9 (1) [3]			126	27 (217)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備は、ありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含んでおります。
3 上記中〔外書〕は、土地賃借面積であります。
4 当企業グループの従業員のほとんどは、パシフィックゴルフマネージメント株式会社の従業員であります。従って、上記には当該事業所での就業員数を記載しております。また、()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な改修

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は7,785百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	平成27年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ゴルフ事業	7,760	クラブハウス及びゴルフコース改修工事他	自己資金
その他	25	サービスエリア内施設改修工事他	自己資金

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

(4) 重要な設備の売却

重要な設備の売却計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	416,000,000
計	416,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	118,537,700	118,537,700	東京証券取引所 (市場第一部)	100株を1単元とする単元株制度を採用しております。
計	118,537,700	118,537,700		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年6月17日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	630	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	63,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	572	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月18日 至 平成31年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 572 資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、本新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整します。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

上記のほか、新株予約権割当日後に株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行います。

2 本新株予約権割当日後に当社が株式の分割、株式の併合または株式無償割当てを行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式の分割・株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権割当日後に当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整します。調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権割当日後に当社が合併、会社分割、資本減少を行う場合、当社の資産を株主に分配する場合（期末配当及び中間配当を除く。）その他行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件は下記のとおりです。

(1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できません。

解雇により当社の完全子会社の使用人の地位を喪失した場合。

辞職もしくは任期満了に伴う退職により当社の完全子会社の使用人の地位を喪失した場合であって、当該使用人の地位喪失の日より90日間を経過した場合。

その他所定の要件に該当する場合。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年1月1日～ 平成22年12月31日 (注)1	714	1,182,894	0	12,704	-	13,769
平成23年1月1日～ 平成23年12月31日 (注)1	739	1,183,633	3	12,708	3	13,773
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日 (注)1	331	1,183,964	7	12,715	7	13,781
平成25年1月1日～ 平成25年6月30日 (注)1	434	1,184,398	15	12,730	15	13,796
平成25年7月1日 (注)2	117,255,402	118,439,800	-	12,730	-	13,796
平成25年7月1日～ 平成25年12月31日 (注)1	75,400	118,515,200	28	12,759	28	13,824
平成26年1月1日～ 平成27年3月31日 (注)1	22,500	118,537,700	8	12,767	8	13,833

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成25年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付で、普通株式1株を100株に分割したことによる増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	22	9	309	78	24	37,191	37,633	
所有株式数 (単元)	-	27,624	637	956,307	12,719	166	187,912	1,185,365	1,200
所有株式数の割 合(%)	-	2.33	0.05	80.68	1.07	0.01	15.86	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社平和	東京都台東区東上野1丁目16-1	95,268,100	80.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	390,200	0.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	315,500	0.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-11	309,700	0.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	309,000	0.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	305,100	0.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口3)	東京都中央区晴海1丁目8-11	301,600	0.25
パンフィックゴルフ従業員持株会	東京都港区高輪1丁目3-13 NBF高輪 ビル	299,700	0.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	248,400	0.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	221,400	0.19
計		97,968,700	82.65

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	390,200株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	315,500株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	309,700株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	309,000株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	305,100株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	301,600株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	248,400株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	221,400株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 118,536,500	1,185,365	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	118,537,700		
総株主の議決権		1,185,365	

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

平成21年3月25日定時株主総会決議（平成21年6月17日取締役会決議）

会社法に基づき、当社の完全子会社の使用人に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年3月25日定時株主総会及び平成21年6月17日取締役会決議において決議したものであります。

第8回新株予約権証券

決議年月日	平成21年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の完全子会社の使用人 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は、経営上の最重要課題であると認識しており、企業基盤の強化並びに将来の事業展開のための内部留保や収益見通しなどを総合的に勘案した上で、安定的な成果の配分を、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当という形で行うことを基本方針としております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主に対し、会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる。」旨を定款に定めておりますことから、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり10円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当期純利益に対する配当性向は131.6%となりました。

内部留保資金につきましては、企業基盤の強化並びに将来の事業展開のための投資などへ充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月23日 定時株主総会決議	1,185	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成27年3月
最高(円)	68,500	56,300	75,800	109,700 1,033	1,409
最低(円)	48,850	35,550	46,800	66,400 882	890

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は、平成25年7月1日付の株式分割(1:100)による権利落後の株価であります。

3 決算期変更により、第11期は平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月間となっております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,127	1,138	1,145	1,290	1,387	1,409
最低(円)	1,010	1,085	1,077	1,135	1,205	1,271

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		田中 耕太郎	昭和37年8月12日	昭和60年4月 エステティ開発株式会社入社 平成16年4月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社入社 平成20年1月 同社セールス本部長 平成21年3月 当社取締役 平成22年12月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社取締役 同社代表取締役社長(現任) 平成23年3月 当社取締役副社長 平成26年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年7月 パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	
取締役		石橋 保彦	昭和22年2月19日	昭和41年4月 株式会社平和入社 昭和61年3月 同社取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成11年3月 同社専務取締役 平成14年2月 同社代表取締役専務 平成14年10月 同社代表取締役副社長 平成18年4月 同社代表取締役社長 平成20年6月 株式会社ジョイコシステムズ取締役 平成20年10月 同社取締役会長 平成23年4月 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス取締役会長 平成24年1月 当社社外取締役 平成24年6月 株式会社平和相談役(現任) 平成24年10月 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス代表取締役会長兼社長(現任) 平成25年5月 株式会社ジョイコシステムズ代表取締役会長 平成26年4月 同社代表取締役会長兼社長 平成27年4月 同社代表取締役会長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		嶺井 勝也	昭和31年6月8日	昭和63年2月 有限会社オリンピア物産(現株式会社オリンピア)入社 平成3年3月 株式会社オリンピア取締役 平成5年7月 同社常務取締役 平成6年7月 同社専務取締役 平成15年6月 同社代表取締役副社長 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成19年6月 株式会社平和代表取締役副社長開発生産本部長 株式会社オリンピア取締役(非常勤)(現任) 平成20年2月 株式会社平和代表取締役副社長開発本部長 平成21年12月 同社代表取締役副社長開発本部長兼企画グループ担当 平成24年1月 当社社外取締役 平成24年6月 株式会社平和代表取締役社長開発本部長兼製造本部長 平成24年7月 同社代表取締役社長開発生産本部長 平成26年4月 同社代表取締役社長開発本部長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		兼次 民喜	昭和28年9月1日	昭和59年8月 有限会社オリンピア物産(現株式会社オリンピア)入社 平成2年9月 株式会社オリンピア取締役 平成6年7月 同社常務取締役 平成15年10月 同社専務取締役 平成17年5月 同社代表取締役副社長 平成19年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年9月 株式会社オリンピアエステート代表取締役社長(現任) 平成24年1月 当社社外取締役 平成24年6月 株式会社平和取締役(非常勤)(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		諸見里 敏啓	昭和33年12月1日	昭和59年7月 有限会社オリンピア物産(現株式会社オリンピア)入社 平成12年6月 株式会社オリンピア取締役 平成15年10月 同社常務取締役 平成17年5月 同社専務取締役 平成19年6月 株式会社平和専務取締役管理本部長 株式会社オリンピア取締役(非常勤)(現任) 平成24年1月 当社社外取締役 平成24年6月 株式会社平和代表取締役副社長管理本部長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		松本 拓生 (注)1、5	昭和47年11月22日	平成11年4月 弁護士登録 平成13年5月 TMI総合法律事務所入所 平成17年8月 デューク大学ロースクール客員研究員 平成18年3月 ニューヨーク州弁護士登録 平成19年1月 TMI総合法律事務所パートナー 平成19年4月 東京大学法学部非常勤講師 平成22年4月 同大学法科大学院客員准教授 平成24年1月 当社社外取締役(現任) 平成24年6月 アールピバン株式会社社外監査役(現任) 平成25年4月 東京大学法科大学院非常勤講師 平成26年4月 恵比寿松本法律事務所開設	(注)3	
常勤監査役		坂本 雅夫	昭和31年2月16日	昭和62年9月 株式会社平和入社 平成17年3月 同社取締役 平成19年1月 同社取締役管理本部長 平成19年6月 株式会社オリンピア取締役管理本部長 平成21年6月 株式会社平和執行役員管理本部経理グループ担当 平成24年1月 当社常勤監査役(現任) パシフィックゴルフマネージメント株式会社監査役(現任) パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社監査役(現任)	(注)4	
監査役		吉村 貞彦	昭和22年10月18日	昭和48年10月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和53年8月 公認会計士登録 平成8年5月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)理事 平成14年5月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)常任理事 平成16年5月 同監査法人副理事長 平成21年3月 昭栄株式会社社外取締役 平成21年7月 株式会社石原ホールディングス監査役(現任) 平成22年4月 青山学院大学大学院特任教授 平成22年6月 株式会社ジャフコ社外監査役 平成24年1月 当社社外監査役(現任) 平成24年6月 株式会社ジャフコ常勤監査役(社外監査役) 平成27年4月 青山学院大学大学院客員教授(現任) 平成27年6月 株式会社ジャフコ取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
監査役		大友 良浩 (注)2、5	昭和44年12月19日	平成14年10月 弁護士登録 飯田・栗宇・早稲本特許法律事務所(現はる総合法律事務所)入所 平成21年6月 株式会社ウイン・インターナショナル補欠監査役 平成22年1月 はる総合法律事務所パートナー(現任) 平成23年3月 ダイナテック株式会社監査役(現任) 平成24年1月 当社社外監査役(現任) 平成25年4月 スカイコート株式会社社外取締役(現任) 平成26年6月 ウイン・パートナーズ株式会社補欠監査役(現任)	(注)4	
計						

(注)1 取締役松本拓生氏は、社外取締役であります。

2 監査役吉村貞彦及び大友良浩の両氏は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、平成27年6月23日の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

4 監査役の任期は、平成25年3月27日の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

5 当社は、取締役松本拓生及び監査役大友良浩の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンス体制

イ．企業統治の体制の概要等

当社におけるコーポレート・ガバナンスは、意思決定プロセスの透明性の向上、ディスクロージャー（情報開示）・アカウンタビリティ（説明責任）の強化、コンプライアンス（遵法）・危機管理の徹底、株主等ステイクホルダーを意識したCSR推進体制の構築を図ることなどにより、グループ全体の収益力の向上と企業価値の極大化を目指して、グループの持株会社として当社子会社の事業活動を管理・監督することを基本方針としております。

当社の役員構成は、提出日現在、取締役6名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であり、重要な経営課題に関する意思決定をはじめ社業に関する幅広い事項について審議及び決議をしております。取締役会は、会社法や社内規程に基づき会社の職務執行を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。監査役会は、会社法上の権限に基づき、取締役の職務執行の監査、計算書類等の監査などコーポレート・ガバナンス推進のための機能を果たしております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務執行の遵法性・妥当性の監査の有効性を確保するために最適の体制であると判断し、監査役制度を採用しております。また、監査役は取締役会への出席や業務監査を通じ、取締役の業務遂行の厳正なる監査を行っております。

更に、提出日現在、社外監査役2名を選任し、より健全で透明性の高い企業統治を実現しております。

ハ．業務執行における委員会の基本説明

<コンプライアンス委員会>

当社は、当社及び当社子会社が事業活動を行うにあたり、法令、定款及び社内規程を遵守し、公正で透明性の高い経営を実現するために、代表取締役社長を委員長として、当社・子会社の役員及び従業員から委員長が選任する委員（5名以上）で構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。

<リスクマネジメント委員会>

当社は、当社及び当社子会社が事業活動を行うにあたり、リスクの管理体制の構築・運用や顕在化したリスクへの対応等を行い、リスク発生率の逡減を図るとともに、発生した場合の被害を最小限にとどめるため、代表取締役社長を委員長として、当社・子会社の役員及び従業員から委員長が選任する委員（5名以上）で構成されるリスクマネジメント委員会を設置しております。

<倫理委員会>

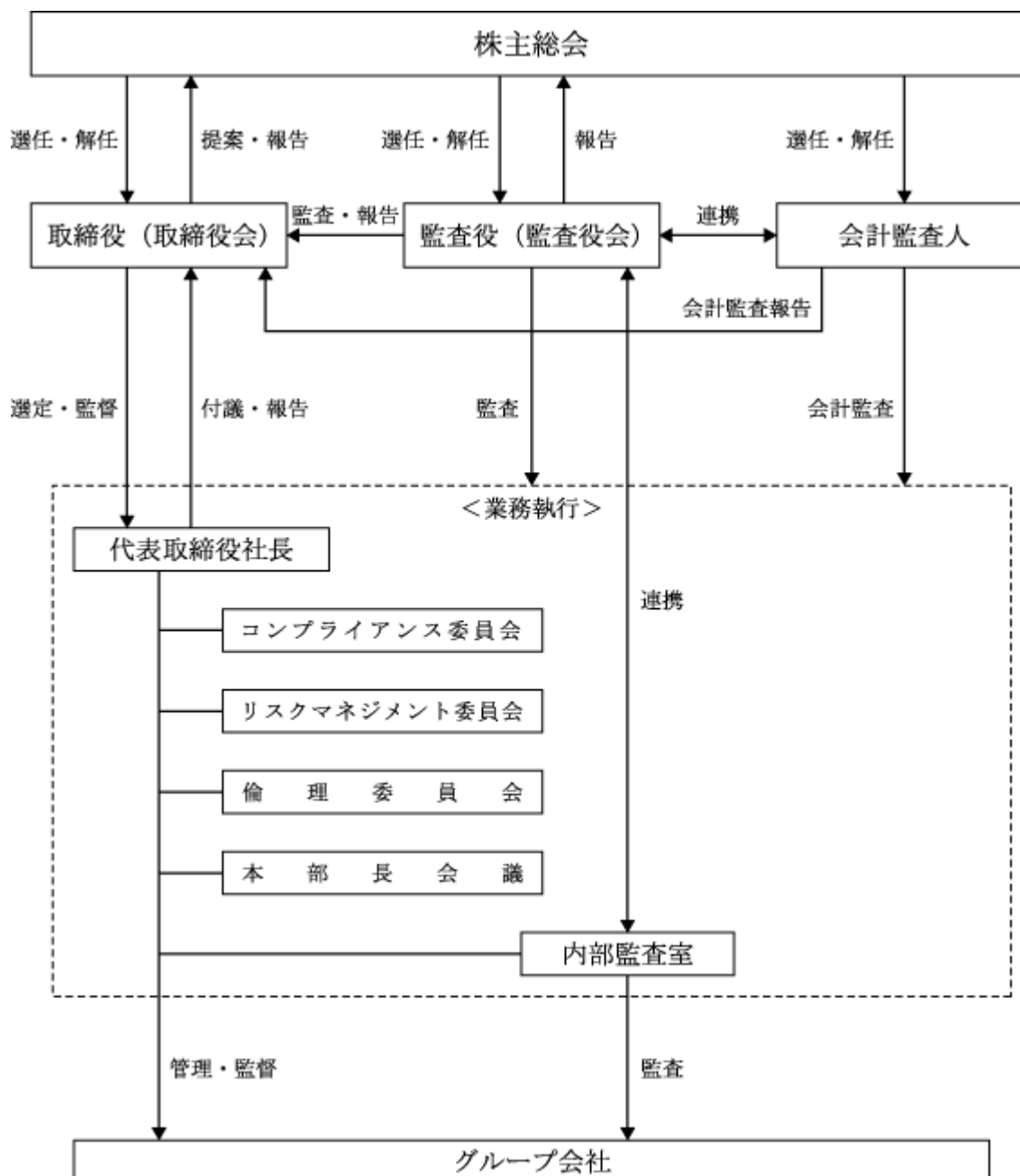
当社は、当社・子会社の役員及び従業員が、法令、定款、社内規程、行動規範及び社内規定等に違反する行為を行った場合、就業規則に基づき処分の要否・内容について審議を行い、公正な処分等を決定するために、代表取締役社長を委員長として、当社・子会社の役員及び従業員から委員長の指名する委員で構成される倫理委員会を設置しております。

<本部長会議>

当社は、当社及び連結子会社のグループ経営を実現するため、互いの情報を共有し、会社経営の方向性を確認し、その責任と役割を明確にするために、代表取締役社長を委員長として、当社・子会社の各本部長及び委員長が指名する委員で構成される本部長会議を設置しております。

二．コーポレート・ガバナンスの体制図

当社の経営監視の仕組み及び業務執行体制については、以下に示すとおりであります。



ホ．その他企業統治に関する事項

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について決議し、その後、適宜改正を行い、平成27年5月21日開催の取締役会において、下記の内容に改正する旨の決議をしております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営上の重要課題と位置付け、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンスの推進状況を管理しております。

また、「行動規範」を定め、取締役が自らその模範を示すとともに、管理本部が、当社グループにおけるコンプライアンスの取り組みを統括し、取締役及び使用人に対してコンプライアンスに関する啓蒙活動を実施しております。

更に、「通報制度運用細則」を制定して、当社及び外部専門家を情報提供先とする通報制度「内部通報ホットライン」を設置し、法令または定款その他社内規程等に対する違反またはそのおそれのある事実の早期発見と通報に対して迅速かつ適切な措置をとる体制を整備しております。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び「文書保存管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る文書及びそれに係る情報を適切に作成、保存及び管理しており、取締役及び監査役が、取締役の職務執行を監督及び監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧できるようにしております。

また、企業秘密などの重要な情報の管理については、情報管理に関する各種の運用管理基準に従って運用及び管理するとともに、個人情報については、「個人情報保護方針」及び「個人情報管理規程」に従って厳重に管理しております。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスクを網羅的かつ総括的に管理する体制として、代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスク管理に関する重要方針や重要事項について審議及び決定しております。

また、リスク項目ごとに管理責任部門を定めて、リスク低減策や回避策を講じるとともに、内部監査室がその実効性と妥当性を監査し、リスクマネジメント委員会が、その監査結果に基づき当社グループ全体のリスクの管理状況を評価し、その結果を定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則として毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、迅速な意思決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

また、当社グループの取締役及び本部長等で構成する本部長会議を設置して、取締役から各本部長等への指導・監督及び情報伝達により、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

更にIT技術を活用して当社グループの業務の効率化を図るとともに、経営上重要な情報を取締役に迅速に伝達するシステムを構築しております。

5 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に従って、当社グループにおける持株会社として、子会社及び関連会社の経営を管理及び指導するとともに、子会社及び関連会社に重要な情報についての報告を義務付けております。また、業務の適正を確保するために、内部監査室が当社グループの内部統制の実施状況に関する監査を行うとともに、必要に応じて当社グループの各部門等と意見交換を行い、当社グループ各社が抱える問題の解決策を指導しております。

更に、当社は当社グループの取締役及び使用人が、法令または定款、行動規範その他各種社内規程等に違反した場合、代表取締役社長を委員長とする「倫理委員会」が違反した者に対する処分等を決定し、職務執行の適正を維持するよう努めております。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置することとします。

7 前号の使用人の取締役からの独立性及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき専任の使用人が、監査役からの指揮命令に従い、独立性を維持しながらその業務を忠実かつ実効的に遂行できるよう、その人事及びその変更については、監査役の同意を要するものとし、また、当該使用人が監査役補助業務を行う場合には、取締役及び内部監査室長等の使用人の指揮命令を受けないものとしております。

8 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人等は、監査役に対して、法令に定める事項、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及び通報制度による通報状況等を報告するものとし、当社は、監査役に対して当該報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを受けない体制を整備しております。また、常勤監査役は、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、会計監査人からその監査内容について報告を受けております。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの各代表取締役と各監査役との間で定期的な意見交換会を設定しております。また、監査役は、内部監査室及び会計監査人等と定期的な意見交換会を開催し、緊密な連携を保ち、効率的かつ実効的な監査を実施するとともに、必要に応じて内部監査室へ調査や業務補助を依頼しております。なお、監査役は必要に応じ、法律・会計の専門家を活用することができ、その費用は当社が負担するものとしております。

10 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、「反社会的勢力への対応規程」において、反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応することを基本方針とする旨を定めております。

また、管理本部が反社会的勢力に関する情報を収集及び管理するなど、反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを統括するとともに、子会社の事業所にそれぞれ「不当要求防止責任者」を置き、具体的な対応に関しては「反社会的勢力への対応ガイドライン」を整備しております。

へ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況については、前記、「３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

ト．取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で会社法に定めのある責任限定契約を締結しております。なお、当社には、特別取締役は設置していません。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、各事業活動が、法令、定款、各種社内規程及び経営方針・計画に準拠し、適正かつ効率的に運営されているか否かを検討し、業務効率の改善向上に資することを目的としております。

提出日現在、内部監査室5名が担当し、監査役及び会計監査人と緊密な連携を保ち、内部監査計画に基づき定期監査を実施しており、監査において重要事項が検出された場合には、即時その対応を協議しております。

また、監査役会は、常勤監査役1名、独立性を有した2名の社外監査役で構成されます。各監査役は、企業統治に関する見識が深く、監査役会が定める監査の方針、職務の分担等に基づき、内部監査室と連携のもと、取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、また説明を求め、取締役の職務の執行の適法性及び妥当性の監査を実施しております。

更に、監査役会は、当社が監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツから監査計画時、第2四半期末後、第4四半期末後及び決算期末後における年4回、会計監査人の監査報告またはレビュー報告を受けております。また、その他にも監査役が必要とする時、あるいは会計監査人が必要とする時に随時連絡をとり、協議できる体制を整えております。

社外取締役・社外監査役について

イ．社外取締役及び社外監査役との関係

提出日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役松本拓生氏及び社外監査役大友良浩氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立役員としての要件を充たすため、独立役員に指定しております。また、社外監査役吉村貞彦氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

ロ．社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役会において、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営に対する意見を述べ、取締役の適正な業務執行を確保する監督・監視機能を果たしております。

社外監査役は取締役会に出席し、取締役会における意思決定の適法性を監視するとともに、必要に応じて専門的知見から意見を述べております。また、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの中立的・客観的な経営監視が十分に機能する体制をとっております。

社外取締役及び各社外監査役の役割並びに当社の選任状況に関する考え方は次のとおりです。

- ・社外取締役松本拓生氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見から、社外取締役として当社の経営判断・意思決定の過程において、法曹としての知識と経験に基づいた助言・提言をいただくと判断し、選任しております。
- ・社外監査役の吉村貞彦氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的知見を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から社外監査役として監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保することができると判断し、選任しております。
- ・社外監査役の大友良浩氏は、社外監査役となること以外の方法でこれまで会社経営に関与したことはありませんが、弁護士の資格を有しており、法曹としての知識と経験に基づく専門的な見地から社外監査役として監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保することができると判断し、選任しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針については特段決めておりませんが、会社法が定める社外役員要件を満たしていることを確認のうえ、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考としております。

二．社外役員と内部監査室及び会計監査人との連携

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の意見を述べ、実質的に意見交換を行っております。また、監査役会は、会計監査人及び内部監査室と適宜会議を持ち、情報収集、課題の共有を行うなど経営監視機能の充実に努めております。

役員報酬等の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	229	138	90	2
監査役 (社外監査役を除く)	23	22	0	1
社外役員	48	48		7
合計	300	209	91	10

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成17年3月31日開催の第1回定時株主総会において年額1,000百万円以内(使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2 監査役の報酬限度額は、平成17年3月31日開催の第1回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)	
				基本報酬	賞与
神田 有宏	175	取締役	提出会社	87	87

- (注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

八．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、当社の業績及び役員個人の貢献に応じて、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役の報酬は取締役会、監査役の報酬は監査役会の協議で、それぞれ決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

監査業務を執行した公認会計士：指定有限責任社員 業務執行社員 板谷 宏之
指定有限責任社員 業務執行社員 末村 あおぎ

所属監査法人名：有限責任監査法人トーマツ

会計監査業務に係る補助者の構成：公認会計士6名、その他13名

取締役会において決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載もしくは記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とし、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

八．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たす環境を整備することを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度内において免除することができる旨定款に定めており、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役との間で、同法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は同法第425条第1項に定める金額の合計額としております。

会社法と異なる定款の定め

イ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。

ロ．取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

ハ．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	77	4	94	
連結子会社	23		28	
計	100	4	122	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社である、パシフィックゴルフプロパティーズ㈱、PGMプロパティーズ㈱は、当社と同一の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツにより会社法に基づく監査を受けております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社である、パシフィックゴルフプロパティーズ㈱、PGMプロパティーズ㈱は、当社と同一の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツにより会社法に基づく監査を受けております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制に関する助言・指導業務及び社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査役会の同意を得たのち、取締役会決議により決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業計年度(平成26年1月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年1月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 決算期変更について

当社は、平成26年3月27日開催の第10回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。

これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月間となっております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人および各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,826	15,004
受取手形及び売掛金	3,725	3,855
たな卸資産	¹ 1,873	¹ 2,042
繰延税金資産	1,394	2,375
その他	2,983	2,562
貸倒引当金	473	459
流動資産合計	27,329	25,381
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	242,408	242,718
減価償却累計額	197,179	196,378
建物及び構築物(純額)	² 45,228	² 46,339
機械装置及び運搬具	10,727	11,996
減価償却累計額	8,190	8,234
機械装置及び運搬具(純額)	2,537	3,762
工具、器具及び備品	13,651	13,519
減価償却累計額	11,873	11,671
工具、器具及び備品(純額)	1,778	1,848
土地	² 177,634	² 181,011
リース資産	8,255	9,220
減価償却累計額	3,358	4,746
リース資産(純額)	4,897	4,473
建設仮勘定	161	868
有形固定資産合計	232,237	238,303
無形固定資産		
のれん	³ 10,223	³ 9,110
その他	4,037	3,865
無形固定資産合計	14,261	12,976
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,167	987
その他	3,884	3,829
貸倒引当金	776	752
投資その他の資産合計	4,274	4,064
固定資産合計	250,773	255,344
資産合計	278,103	280,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	660	881
短期借入金	4 3,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 15,773	2 9,676
未払法人税等	639	1,243
賞与引当金	200	321
株主優待引当金	324	198
災害損失引当金	72	-
その他	8,987	10,335
流動負債合計	29,657	22,655
固定負債		
社債	8,000	8,000
長期借入金	2 77,129	85,937
リース債務	3,904	3,752
繰延税金負債	16,223	16,979
退職給付引当金	4,019	-
退職給付に係る負債	-	3,495
会員預り金	36,549	34,352
その他	1,819	1,928
固定負債合計	147,645	154,446
負債合計	177,303	177,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,759	12,767
資本剰余金	13,941	13,949
利益剰余金	61,893	64,413
株主資本合計	88,594	91,130
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	229	-
退職給付に係る調整累計額	-	42
その他の包括利益累計額合計	229	42
新株予約権	15	11
少数株主持分	12,420	12,523
純資産合計	100,800	103,623
負債純資産合計	278,103	280,725

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成27年3月31日)
営業収益	76,598	90,866
営業原価	57,385	70,439
営業総利益	19,213	20,427
販売費及び一般管理費	1 8,512	1 9,495
営業利益	10,701	10,931
営業外収益		
受取利息	13	24
受取賃貸料	44	55
納税報奨金	55	60
受取保険料	62	40
受取和解金	53	-
債務消却益	65	40
その他	114	163
営業外収益合計	409	385
営業外費用		
支払利息	1,645	1,281
支払手数料	667	884
その他	245	424
営業外費用合計	2,558	2,590
経常利益	8,551	8,726
特別利益		
固定資産売却益	2 221	-
関係会社株式売却益	-	215
投資有価証券清算益	-	395
受取補償金	5 1,298	5 88
収用補償金	1,327	44
その他	123	-
特別利益合計	2,972	744
特別損失		
固定資産除却損	3 256	-
減損損失	4 247	4 1,156
ヘッジ会計終了損	-	185
特別退職金	-	262
特別損失合計	504	1,604
税金等調整前当期純利益	11,019	7,866
法人税、住民税及び事業税	771	4,865
法人税等調整額	3,850	917
法人税等合計	4,621	3,947
少数株主損益調整前当期純利益	6,398	3,919
少数株主利益	420	523
当期純利益	5,978	3,395

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成27年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,398	3,919
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	188	229
退職給付に係る調整額	-	3
その他の包括利益合計	1 188	1 232
包括利益	6,587	4,152
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,167	3,628
少数株主に係る包括利益	420	523

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	12,715	13,897	57,099	83,712
当期変動額				
新株の発行	43	43		86
剰余金の配当			1,183	1,183
当期純利益			5,978	5,978
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	43	43	4,794	4,881
当期末残高	12,759	13,941	61,893	88,594

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	0	418	418	34	12,215	95,544
当期変動額						
新株の発行						86
剰余金の配当						1,183
当期純利益						5,978
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	0	188	188	19	204	374
当期変動額合計	0	188	188	19	204	5,255
当期末残高	0	229	229	15	12,420	100,800

当連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	12,759	13,941	61,893	88,594
会計方針の変更による累積的影響額			308	308
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,759	13,941	62,202	88,903
当期変動額				
新株の発行	8	8		16
剰余金の配当			1,185	1,185
当期純利益			3,395	3,395
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	8	8	2,210	2,227
当期末残高	12,767	13,949	64,413	91,130

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	0	229		229	15	12,420	100,800
会計方針の変更による累積的影響額			45	45			263
会計方針の変更を反映した当期首残高	0	229	45	275	15	12,420	101,063
当期変動額							
新株の発行							16
剰余金の配当							1,185
当期純利益							3,395
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	229	3	232	4	103	332
当期変動額合計	0	229	3	232	4	103	2,559
当期末残高	0		42	42	11	12,523	103,623

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,019	7,866
減価償却費	5,042	7,090
減損損失	247	1,156
のれん償却額	857	1,080
貸倒引当金の増減額（は減少）	10	102
賞与引当金の増減額（は減少）	152	104
ポイント引当金の増減額（は減少）	165	-
株主優待引当金の増減額（は減少）	50	126
退職給付引当金の増減額（は減少）	180	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	239
災害損失引当金の増減額（は減少）	4	72
受取利息及び受取配当金	13	24
支払利息	1,645	1,281
支払手数料	667	884
関係会社株式売却益	-	215
受取補償金	1,298	88
収用補償金	1,327	44
投資有価証券清算益	-	395
固定資産除却損	256	-
ヘッジ会計終了損	-	185
特別退職金	-	262
売上債権の増減額（は増加）	214	455
たな卸資産の増減額（は増加）	83	143
前受金の増減額（は減少）	254	2,442
会員預り金の増減額（は減少）	640	693
その他	553	489
小計	15,739	19,264
利息及び配当金の受取額	13	22
利息の支払額	1,681	1,381
特別退職金の支払額	-	262
補償金の受取額	1,307	88
収用補償金の受取額	398	44
法人税等の支払額	1,306	5,954
法人税等の還付額	601	1,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,072	12,844

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		3,851		6,842
無形固定資産の取得による支出		375		234
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	2,241	2	2,523
貸付けによる支出		-		2,008
営業譲受による支出	3	4,510		-
その他		83		362
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,063		11,245
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額（は減少）		-		2,990
長期借入れによる収入		30,170		58,532
長期借入金の返済による支出		30,554		55,821
借入れに伴う手数料支払による支出		586		869
社債の発行による収入		7,958		-
社債の償還による支出		8,000		-
リース債務の返済による支出		1,305		1,680
配当金の支払額		1,182		1,183
少数株主への配当金の支払額		215		420
その他		65		12
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,650		4,420
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		359		2,821
現金及び現金同等物の期首残高		17,467		17,826
現金及び現金同等物の期末残高	1	17,826	1	15,004

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

パシフィックゴルフマネージメント(株)
パシフィックゴルフプロパティーズ(株)
P G Mプロパティーズ(株)
総武カントリークラブ(株)
P G Mプロパティーズ4(株)
P G Mプロパティーズ3(株)
アサヒ開発(株)
富津ゴルフ(株)
利府ゴルフクラブ(株)
(株)三島ゴルフ
山岡ゴルフ(株)
笹平ゴルフ(株)
千登世商事(株)
他 3社

アサヒ開発(株)、富津ゴルフ(株)、山岡ゴルフ(株)及び笹平ゴルフ(株)については、当連結会計年度において、株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

平成26年5月1日付で、P G Mプロパティーズ(株)からの新設分割により設立された(株)きぬがわ高原カントリークラブについては、平成26年5月9日付で、保有株式の譲渡により、連結の範囲から除外しております。

平成26年7月1日付で、P G Mプロパティーズ(株)からの新設分割により設立された(株)徳山ゴルフについては、平成26年7月8日付で、保有株式の譲渡により、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結決算日の変更に関する事項

当社は、決算日を毎年12月31日としておりましたが、親会社である株式会社平和の決算日と統一することで、経営全般にわたってより効率的な事業運営を行うため、平成26年3月27日開催の第10回定時株主総会の決議により、決算日を3月31日に変更しております。これに伴い、当連結会計年度は、平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月間となっております。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

商品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～65年
機械装置及び運搬具	2～30年
工具器具及び備品	2～30年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。

災害損失引当金

自然災害により損傷を受けた設備の復旧費用の支出等に備えるため、当該見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

借入金利の将来の金利市場における金利変動リスクを回避する目的とし、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っております。ただし、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては、その連結会計年度の収益として処理することとしております。

(7) 連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、発生年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

一部の連結子会社においては、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首のその他の包括利益累計額が45百万円減少し、利益剰余金が308百万円増加しております。なお、勤務費用の計算方法が変更されたことによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品及び製品	1,349 百万円	1,521 百万円
原材料及び貯蔵品	524	521
合計	1,873	2,042

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	16,395 百万円	709 百万円
土地	85,232	1,183
合計	101,627	1,893

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
長期借入金	35,994 百万円	50 百万円
合計	35,994	50

長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。

なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
のれん	13,839 百万円	12,351 百万円
負ののれん	3,615	3,240
純額	10,223	9,110

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社であるパシフィックゴルフマネージメント㈱は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約及び取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越限度額及び コミットメントライン極度額	13,000 百万円	13,000 百万円
借入実行残高	3,000	
差引額	10,000	13,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)
給与手当	2,183 百万円	2,070 百万円
賞与引当金繰入額	200	304
貸倒引当金繰入額	133	160
退職給付費用	173	128
株主優待引当金繰入額	324	198
のれん償却費	857	1,080

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)
土地	221 百万円	百万円
計	221	

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	255 百万円	百万円
機械装置及び運搬具	0	
工具、器具及び備品	0	
計	256	

4 減損損失

当企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産及び減損損失額

場 所	用 途	種 類	減損損失額 (百万円)
那須チサンカントリークラブ (栃木県那須郡那須町)	ゴルフ場	土地	207
		建物及び構築物	29
		のれん	5
		その他	3

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

那須チサンカントリークラブにつきましては、第2四半期連結会計期間において、売却に伴い当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(247百万円)として、特別損失に計上いたしました。なお、当該資産は第3四半期連結会計期間に売却済であります。

(3) 資産をグルーピングした方法

当企業グループはゴルフ場を運営しており、一部を除き固定資産は当該事業に関係するものであります。よって当企業グループの資産は、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてゴルフ場別にグルーピングをしております。また、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、売却価額に基づき算出しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産及び減損損失額

場 所	用 途	種 類	減損損失額 (百万円)
フォレスト市川ゴルフ倶楽部 (兵庫県神崎郡市川町)	ゴルフ場	土地	389
		建物及び構築物	45
		のれん	591
		その他	130

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

フォレスト市川ゴルフ倶楽部につきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなるため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,156百万円)として、特別損失に計上いたしました。

(3) 資産をグルーピングした方法

当企業グループはゴルフ場を運営しており、一部を除き固定資産は当該事業に関係するものであります。よって当企業グループの資産は、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてゴルフ場別にグルーピングをしております。また、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方を用いて計算しております。正味売却価額の算出にあたっては不動産鑑定士より入手した鑑定評価額を採用し、使用価値の算出にあたっては、将来キャッシュ・フローを5.25%で割り引いて算出しております。

5 受取補償金

受取補償金は、東京電力株式会社の原子力発電所事故による逸失利益等に対する補償金であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0 百万円	0 百万円
組替調整額		
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4	13
組替調整額	193	216
税効果調整前	188	229
税効果額		
繰延ヘッジ損益	188	229
退職給付に係る調整額		
当期発生額		38
組替調整額		47
税効果調整前		8
税効果額		5
退職給付に係る調整額		3
その他の包括利益合計	188	232

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,183,964	117,331,236		118,515,200

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加117,255,402株は、平成25年7月1日付で、普通株式1株を100株に株式分割したことによる増加であります。
- 2 普通株式の発行済株式総数の増加75,834株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	15
合計		15

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,183	1,000	平成24年12月31日	平成25年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,185	利益剰余金	10	平成25年12月31日	平成26年3月28日

- (注) 平成25年2月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付で、普通株式1株を100株に分割いたしました。これに伴い、平成25年12月期の配当金については、当該株式分割を考慮した額を記載しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	118,515,200	22,500		118,537,700

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加22,500株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	11
合計		11

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,185	10	平成25年12月31日	平成26年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,185	利益剰余金	10	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	17,826 百万円	15,004 百万円
現金及び現金同等物	17,826	15,004

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)
流動資産	24 百万円	370 百万円
固定資産	2,195	5,541
のれん	99	544
流動負債	40	331
固定負債	36	3,455
株式の取得価額	2,241	2,669
現金及び現金同等物	0	145
差引：取得のための支出	2,241	2,523

3 営業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)
流動資産	81 百万円	百万円
固定資産	4,555	
資産合計	4,636	
流動負債	125	
負債合計	125	

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

ゴルフ事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	22	24
1年超	51	53
合計	73	77

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	40	40
1年超	530	480
合計	570	520

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等及び子会社または関係会社への貸付に限定し、また、資金調達については金融機関等からの借入及び社債によっております。デリバティブは、金融機関等からの借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、クレジットカード会社への債権、ゴルフ場会員の年会費、法人等への債権であり、これらは、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、当企業グループの経理規程に従い、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金や未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は、運転資金であります。

長期借入金及びリース債務は、主に子会社の取得や設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。社債は、借入金返済に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避するために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

会員預り金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、ゴルフ場会員が退会を希望する場合は、会則に従って返済する義務が発生いたします。

また、営業債務、借入金及び会員預り金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金管理部門が、資金を一括管理し、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,826	17,826	
(2) 受取手形及び売掛金	3,725		
貸倒引当金(*1)	440		
	3,284	3,284	
資産計	21,111	21,111	
(1) 買掛金	660	660	
(2) 短期借入金	3,000	3,000	
(3) 未払法人税等	639	639	
(4) 社債	8,000	8,023	23
(5) 長期借入金(*2)	92,902	92,899	2
(6) リース債務(*3)	5,176	4,932	244
負債計	110,379	110,155	223
デリバティブ取引(*4)	(229)	(229)	

(*1) 受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 流動負債のその他に含まれているリース債務を含めております。

(* 4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,004	15,004	
(2) 受取手形及び売掛金	3,855		
貸倒引当金(* 1)	454		
	3,401	3,401	
資産計	18,406	18,406	
(1) 買掛金	881	881	
(2) 短期借入金			
(3) 未払法人税等	1,243	1,243	
(4) 社債	8,000	8,036	36
(5) 長期借入金(* 2)	95,613	95,611	2
(6) リース債務(* 3)	4,777	4,390	386
負債計	110,515	110,163	352
デリバティブ取引			

(* 1) 受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(* 2) 流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(* 3) 流動負債のその他に含まれているリース債務を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、かつ当企業グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、また、金利スワップの特例処理の対象となったものについては、その金利スワップのレートによる元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、リース債務の金額は、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年12月31日	平成27年3月31日
会員預り金	36,549	34,352

会員預り金については、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,261			
受取手形及び売掛金	3,725			
合計	20,986			

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,641			
受取手形及び売掛金	3,855			
合計	18,497			

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	3,000			
社債		8,000		
長期借入金	15,773	77,033	96	
リース債務	1,271	3,370	534	
合計	20,045	88,403	630	

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金				
社債		8,000		
長期借入金	9,676	76,021	9,916	
リース債務	1,024	3,155	385	211
合計	10,700	87,177	10,301	211

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年12月31日)

上場株式については、重要性が乏しいため記載を省略しております。また、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

上場株式については、重要性が乏しいため記載を省略しております。また、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載を省略しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成25年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	21,593	19,680	229
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	150	50	(注)2
合計			21,743	19,730	229

(注)1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	50		(注)1
合計			50		

(注)1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 前連結会計年度においてヘッジ会計の方法として原則的処理方法によっておりました金利スワップ取引については、ヘッジ対象が消滅したため、ヘッジ会計の終了処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当企業グループは確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務 4,093 百万円

(2) 未認識数理計算上の差異 74

(3) 未認識過去勤務債務

(4) 連結貸借対照表計上額純額(1)+(2)+(3) 4,019

(5) 退職給付引当金 4,019

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用 367 百万円

(2) 利息費用 57

(3) 数理計算上の差異の費用処理額 80

(4) 退職給費用(1)+(2)+(3) 506

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.5%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。）

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当企業グループは確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,093 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	491
会計方針の変更を反映した期首残高	3,602
勤務費用	448
利息費用	65
数理計算上の差異の発生額	38
退職給付の支払額	801
連結範囲の変更に伴う増加	141
退職給付債務の期末残高	3,495

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3,495 百万円
連結貸借対照表に計上された負債	3,495
退職給付に係る負債	3,495 百万円
連結貸借対照表に計上された負債	3,495

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	448 百万円
利息費用	65
数理計算上の差異の費用処理額	47
確定給付制度に係る退職給付費用	562

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	8 百万円
合計	8

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	65 百万円
合計	65

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
予想昇給率	3.87% ~ 5.31%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	1百万円	百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 (第8回)
付与対象者の区分 及び人数	当社完全子会社 の使用人 27名
株式の種類別のス tock・オプション の数(注)1	普通株式 297,500株
付与日	平成21年6月18日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	(注)3
権利行使期間	平成23年6月18日～平 成31年6月17日 ただ し、退職した場合は、 退職日より90日間以内 まで行使可。

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は付されていません。

3 対象勤務期間は定めてありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 (第8回)
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	85,500
権利確定	
権利行使	22,500
失効	
未行使残	63,000

単価情報

	平成21年 (第8回)
権利行使価格(円)	572
行使時平均株価(円)	1,145
付与日における公正な評価単価(円)	179.20

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
 該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
繰越欠損金	1,056 百万円	393 百万円
貸倒引当金	169	163
賞与引当金	78	112
株主優待引当金	122	65
未払事業税	39	105
前受金	13	1,385
その他	77	202
繰延税金資産(流動)小計	1,558	2,427
評価性引当額	164	52
繰延税金資産(流動)合計	1,394	2,375
繰延税金負債(流動)との相殺	0	
繰延税金資産(流動)純額	1,394	2,375
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	6,056	4,991
減価償却超過額	2,647	2,422
減損損失	1,293	1,851
固定資産評価損	5,439	5,254
退職給付引当金	1,512	
退職給付に係る負債		1,236
子会社の時価評価による評価差額	3,920	3,088
連結納税加入時の時価評価	3,588	3,415
その他	973	877
繰延税金資産(固定)小計	25,431	23,137
評価性引当額	18,605	17,662
繰延税金資産(固定)合計	6,826	5,474
繰延税金負債(固定)との相殺	5,658	4,487
繰延税金資産(固定)純額	1,167	987

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金負債（流動）		
未収還付事業税	0 百万円	百万円
繰延税金負債（流動）合計	0	
繰延税金資産（流動）との相殺	0	
繰延税金負債（流動）純額	0	
繰延税金負債（固定）		
子会社の時価評価による評価差額	19,989	19,483
連結納税加入時の時価評価	1,804	1,846
その他	87	136
繰延税金負債（固定）合計	21,882	21,466
繰延税金資産（固定）との相殺	5,658	4,487
繰延税金負債（固定）純額	16,223	16,979

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めておりました「前受金」及び「未払事業税」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

この結果、前連結会計年度の「その他」として表示しておりました「その他」130百万円は、「前受金」13百万円、「未払事業税」39百万円、「その他」77百万円として組替えて表示しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.80 %	35.64 %
(調整)		
評価性引当額	8.66	4.12
均等割額	2.83	4.79
のれん償却額	2.68	7.29
永久差異	3.51	6.04
税率変更による差異		2.43
その他	3.78	2.96
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.94	50.17

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.64%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産が367百万円減少し、繰延税金負債の額が1,066百万円減少しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 連結貸借対照表に計上されているもの以外の資産除去債務

当企業グループは、ゴルフ場の土地の一部について、賃貸借契約に基づき、契約解除時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、事業を継続する限りにおいて契約解除する蓋然性が極めて低いことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当企業グループは、ゴルフ事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当企業グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当企業グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当企業グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
前連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 平和	東京都 台東区	16,755	パチンコ機、 パチスロ機の 開発、製造及 び販売	(被所有) 直接 80.4	役員の兼任	利息の支払 (注)2	4		
							資金の借入	10,000		
							資金の返済	10,000		

(注)1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 一般的な市場利率を勘案し、取引利率を決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人)及び その近親者 が議決権の 過半数を所 有している 会社等	株式会社 三州カントリー クラブ	鹿児島 県曽於 市	50	ゴルフ場の経 営	なし		固定資産の 購入	20		

(注)1 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 中古市場における取引価格等を勘案して取引価格を決定しております。

3 株式会社三州カントリークラブは、当社親会社の株式会社平和のその他の関係会社である株式会社石原ホールディングスの代表取締役を務める石原昌幸氏が議決権100%を直接所有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社平和(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	745.59円	768.43円
1株当たり当期純利益金額	50.47円	28.65円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	50.45円	28.64円

(注) 1 当社は、平成25年7月1日付で、普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	5,978	3,395
普通株主に帰属しない金額(百万円)	0	0
(うち利益処分による優先配当額)	(0)	(0)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,978	3,395
普通株式の期中平均株式数(株)	118,446,407	118,521,612
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	0	0
(うち優先株式)	(0)	(0)
普通株式増加数(株)	54,015	36,752
(うち新株予約権)	(54,015)	(36,752)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	100,800	103,623
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	12,435	12,535
(うち少数株主持分)	(12,420)	(12,523)
(うち新株予約権)	(15)	(11)
(うちA種優先配当)	(0)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	88,364	91,088
期末の普通株式の数(株)	118,515,200	118,537,700

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、2円25銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(株式会社平和による当社の完全子会社化について)

完全子会社化の目的

当社は、平成27年5月13日開催の取締役会において、株式会社平和を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換により当社を株式会社平和の完全子会社とすることを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結し、平成27年6月23日開催の当社の定時株主総会において承認を受けております。

当社における更なる収益力の強化及び企業価値の向上を図り、ひいては平和グループ全体の企業価値向上のためには、これまで以上に当社と株式会社平和が強固な協力体制を構築するとともに、親子上場関係を解消し、中長期的な当社の成長戦略を迅速な意思決定の下で実現させていくことが必須であり、そのためには株式会社平和が当社を完全子会社化することが最善の策であると両社において共通の認識に至り、この度、株式交換契約を締結することになりました。

株式交換により、当社及び株式会社平和は、より迅速な意思決定の下で、グループ内の柔軟な資金調達手段を活用するなどグループ運営の機動性と一体性を高めることにより、当社の成長の柱であるゴルフ場の新規M&A及び不採算アセットの売却などの選択と集中による資産ポートフォリオの組み替えを積極的に実施し、短期的な業績変動や財務負担に捉われることなく、中長期的な視点で、かつ、果敢な経営を行うことが可能となります。また、親子上場に係る潜在的な利益相反の可能性を排除するとともに、上場維持管理コストの削減、情報の集約化による業務の効率性向上、人的リソースの効果的な再配分など、グループ経営資源の再配置を実施することで、より効率的な経営基盤を築いてまいります。

株式交換の方式

平成27年8月1日を効力発生日とした株式会社平和を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。

株式交換に係る割当ての内容

当社の普通株式1株に対して、株式会社平和の普通株式0.54株を割当交付いたします。ただし、株式会社平和が保有する当社の普通株式95,268,100株(平成27年5月21日現在)については、株式交換による株式の割当ては行いません。

株式交換の日程

取締役会決議日(両社)	平成27年5月13日
契約締結日(両社)	平成27年5月13日
定時株主総会基準日(当社)	平成27年3月31日
定時株主総会開催日(当社)	平成27年6月23日
最終売買日(当社)	平成27年7月28日(予定)
上場廃止日(当社)	平成27年7月29日(予定)
株式交換の効力発生日	平成27年8月1日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
P G Mホールディングス(株)	第2回無担保社債	平成25年 9月26日	8,000	8,000	1.28	なし	平成28年 9月26日
合計			8,000	8,000			

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	8,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	15,773	9,676	0.64	
1年以内に返済予定のリース債務	1,271	1,024		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	77,129	85,937	0.82	平成28年～平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,904	3,752		平成28年～平成41年
その他有利子負債				
合計	101,079	100,390		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,658	25,671	28,398	5,294
リース債務	971	946	770	465

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	13,859	35,554	55,585	76,614	90,866
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は税金等調整前 四半期純損失金額() (百万円)	2,410	2,230	5,089	8,853	7,866
四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額() (百万円)	2,141	750	2,072	3,529	3,395
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	18.07	6.33	17.49	29.78	28.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第5四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	18.07	24.40	11.16	12.29	1.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,337	8,054
売掛金	70	112
繰延税金資産	-	121
関係会社短期貸付金	2,134	2,695
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	3,912	3,178
その他	530	365
流動資産合計	17,984	14,527
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	13	10
工具、器具及び備品	0	0
有形固定資産合計	14	10
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	190	190
関係会社長期貸付金	114,080	110,468
その他	0	0
投資その他の資産合計	114,270	110,658
固定資産合計	114,284	110,669
資産合計	132,269	125,196

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	15,717	8,900
未払金	216	156
未払費用	157	52
未払法人税等	29	22
預り金	5	45
株主優待引当金	324	198
その他	0	4
流動負債合計	16,450	9,379
固定負債		
社債	8,000	8,000
長期借入金	76,585	76,861
金利スワップ負債	229	-
その他	29	22
固定負債合計	84,844	84,884
負債合計	101,295	94,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,759	12,767
資本剰余金		
資本準備金	13,824	13,833
資本剰余金合計	13,824	13,833
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,604	4,320
利益剰余金合計	4,604	4,320
株主資本合計	31,188	30,920
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	229	-
評価・換算差額等合計	229	0
新株予約権	15	11
純資産合計	30,974	30,932
負債純資産合計	132,269	125,196

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業収益	1 2,857	1 2,554
販売費及び一般管理費	2 1,729	2 2,083
営業利益	1,127	470
営業外収益		
受取利息	1 1,790	1 1,983
受取手数料	-	1 430
その他	9	4
営業外収益合計	1,800	2,417
営業外費用		
支払利息	1,508	1,066
社債利息	108	128
社債発行費	41	-
支払手数料	667	680
その他	1	1
営業外費用合計	2,327	1,877
経常利益	600	1,011
特別損失		
ヘッジ会計終了損	-	185
特別損失合計	-	185
税引前当期純利益	600	825
法人税、住民税及び事業税	1	47
法人税等調整額	-	121
法人税等合計	1	74
当期純利益	599	900

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	12,715	13,781	5,189	31,686
当期変動額				
新株の発行	43	43		86
剰余金の配当			1,183	1,183
当期純利益			599	599
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	43	43	584	498
当期末残高	12,759	13,824	4,604	31,188

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	0	418	418	34	31,302
当期変動額					
新株の発行					86
剰余金の配当					1,183
当期純利益					599
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	0	188	188	19	169
当期変動額合計	0	188	188	19	328
当期末残高	0	229	229	15	30,974

当事業年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	12,759	13,824	4,604	31,188
当期変動額				
新株の発行	8	8		16
剰余金の配当			1,185	1,185
当期純利益			900	900
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	8	8	284	267
当期末残高	12,767	13,833	4,320	30,920

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	0	229	229	15	30,974
当期変動額					
新株の発行					16
剰余金の配当					1,185
当期純利益					900
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	0	229	229	4	225
当期変動額合計	0	229	229	4	42
当期末残高	0		0	11	30,932

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

車両運搬具 6年

工具器具及び備品 3～5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

(3) ヘッジ方針

借入金利の将来の金利市場における金利変動リスクを回避する目的とし、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。控除対象外消費税等については、発生年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「前払費用」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「前払費用」に表示していた5百万円は、「その他」に組替えております。

(貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
コミットメントライン極度額	10,000 百万円	10,000 百万円
借入実行残高		
差引額	10,000	10,000

2 偶発債務

当社は、次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	300 百万円	パシフィックゴルフマネージメント株式会社 258 百万円
P G Mプロパティーズ株式会社	300	P G Mプロパティーズ株式会社 (注) 9,599
計	600	計 9,857

(注) うち、9,341百万円については、パシフィックゴルフマネージメント株式会社及び、パシフィックゴルフプロパティーズ株式会社と連帯保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)
関係会社との営業収入取引	2,820 百万円	2,471 百万円
関係会社との営業取引以外の 収入取引	1,779	2,391

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成27年3月31日)
広告宣伝費	184 百万円	221 百万円
出向労務費	245	250
役員報酬	161	209
役員賞与		91
顧問料	92	107
租税公課	124	159
業務委託費	97	125
株主優待費用	412	637
株主優待引当金繰入額	324	198

おおよその割合

販売費	10.68 %	10.64 %
一般管理費	89.32	89.36

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	190	190
計	190	190

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
繰越欠損金	百万円	50 百万円
株主優待引当金	122	65
その他	10	5
繰延税金資産(流動)小計	133	121
評価性引当額	133	0
繰延税金資産(流動)合計		121
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	418	260
退職給付引当金	3	
役員退職慰労引当金	6	6
株式報酬費用	5	3
繰延ヘッジ損失	86	
その他	0	1
繰延税金資産(固定)小計	522	272
評価性引当額	522	272
繰延税金資産(固定)合計		0
繰延税金負債(固定)との相殺		0
繰延税金資産(固定)純額		0
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金負債(固定)合計	0	0
繰延税金資産(固定)との相殺		0
繰延税金負債(固定)純額	0	

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.80 %	35.64 %
(調整)		
受取配当金等の益金不算入	125.93	69.04
評価性引当金	41.80	32.40
交際費	46.33	49.81
税率変更による差異		4.46
均等割	0.20	0.18
その他	0.00	2.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.20	9.05

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産が9百万円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社と株式会社平和は、平成27年5月13日付で、株式会社平和を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結しました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	車両運搬具	13			3	10	6
	工具、器具及び備品	0			0	0	2
	計	14			3	10	9
無形固定資産	ソフトウェア	0			0	0	
	計	0			0	0	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株主優待引当金	324	198	324	198

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数(注)1	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人(注)2 取次所 買取・買増し手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う
株主に対する特典	株主各位に対し、次のとおり株主優待券を発行しております。 (1) 優待内容 当社の子会社が保有するゴルフ場でのプレー料金から1枚につき1名様のみ3,500円割引となる優待券を保有株式に応じて贈呈いたします。割引対象は、「グリーンフィ・諸経費・カートフィ及びこれらにかかる消費税」です。 (2) 贈呈枚数 100株以上200株未満：1枚、200株以上300株未満：2枚、300株以上400株未満：3枚・・・800株以上：8枚(最大) (3) 対象株主様 2015年3月31日現在で100株以上の株式を保有されている株主様 (4) 優待利用可能期間 2015年7月1日～2016年6月30日 土日祝日利用は、1月・2月・7月・8月のみ(2016年1月1日を除く) 北海道内の各ゴルフ場、中央道晴ヶ峰カントリー倶楽部の土・日・祝日のご利用は、10月から冬季クローズまでと、冬季クローズ後の春季オープンから5月までとなります。 (5) 優待券が利用可能なゴルフ場の詳細情報 優待券が利用可能な当社の子会社が保有するゴルフ場は、当社ウェブサイトのIRページにて掲載しております。 http://www.pacificgolf.co.jp/company/ir (6) 実施方法 定時株主総会終了後に、株主様宛優待券を送付いたします。

(注)1 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利
- 2 平成27年6月24日付で、株主名簿管理人ならびに特別口座の口座管理機関を変更いたしました。
- 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第10期)(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)平成26年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第11期第1四半期)(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)平成26年5月14日関東財務局長に提出

(第11期第2四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月7日関東財務局長に提出

(第11期第3四半期)(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月12日関東財務局長に提出

(第11期第4四半期)(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年5月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

平成26年6月17日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成26年8月7日関東財務局長に提出

平成26年11月12日関東財務局長に提出

平成27年2月10日関東財務局長に提出

平成27年5月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月23日

P G Mホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 板谷宏之 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 末村あおぎ 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP G Mホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P G Mホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、P G Mホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、P G Mホールディングス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月23日

P G Mホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 板谷宏之 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 末村あおぎ 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているP G Mホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成27年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、P G Mホールディングス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。